

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第167期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本化学工業株式会社
【英訳名】	Nippon Chemical Industrial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 棚橋 洋太
【本店の所在の場所】	東京都江東区亀戸九丁目11番1号
【電話番号】	03（3636）8038
【事務連絡者氏名】	経理部長 熊田 雄司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区亀戸九丁目11番1号
【電話番号】	03（3636）8038
【事務連絡者氏名】	経理部長 熊田 雄司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第163期	第164期	第165期	第166期	第167期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	34,642	37,275	38,075	38,538	38,843
経常利益 (百万円)	2,315	3,864	1,412	2,383	3,199
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,182	3,735	855	1,590	2,559
包括利益 (百万円)	3,923	3,393	1,102	3,404	2,258
純資産額 (百万円)	39,075	41,867	42,241	45,047	46,395
総資産額 (百万円)	70,196	70,431	72,897	76,503	75,105
1株当たり純資産額 (円)	4,442.58	4,756.75	4,793.39	5,106.27	5,311.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	248.11	424.47	97.13	180.35	290.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.7	59.4	57.9	58.9	61.8
自己資本利益率 (%)	5.8	9.2	2.0	3.6	5.6
株価収益率 (倍)	12.00	5.68	20.39	13.71	7.65
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,216	1,975	1,494	6,152	6,367
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,539	3,082	2,817	4,414	5,070
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,024	120	102	870	2,419
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,962	9,002	7,831	8,731	7,628
従業員数 (人)	755	708	722	747	732

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第164期の期首から適用しており、第164期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第163期	第164期	第165期	第166期	第167期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	29,537	33,652	35,934	36,763	36,940
経常利益 (百万円)	2,575	6,077	1,209	2,261	3,135
当期純利益 (百万円)	2,067	6,328	732	1,524	2,552
資本金 (百万円)	5,757	5,757	5,757	5,757	5,757
発行済株式総数 (千株)	8,922	8,922	8,922	8,922	8,922
純資産額 (百万円)	35,039	40,359	40,295	41,331	42,008
総資産額 (百万円)	65,035	68,844	70,808	72,691	69,780
1株当たり純資産額 (円)	3,983.66	4,585.41	4,572.49	4,685.03	4,808.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	70 (35)	85 (35)	70 (35)	70 (35)	92 (46)
1株当たり当期純利益金額 (円)	235.03	719.19	83.12	172.83	289.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	58.6	56.9	56.9	60.2
自己資本利益率 (%)	6.1	16.8	1.8	3.7	6.1
株価収益率 (倍)	12.67	3.36	23.83	14.31	7.67
配当性向 (%)	29.8	11.8	84.2	40.5	31.7
従業員数 (人)	596	609	624	652	665
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	137.3 (142.1)	115.7 (145.0)	99.4 (153.4)	124.7 (216.8)	117.6 (213.4)
最高株価 (円)	3,460	3,690	2,431	2,509	3,010
最低株価 (円)	1,970	2,108	1,692	1,765	1,737

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第164期の期首から適用しており、第164期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 2025年3月期の1株当たり配当額92円のうち、期末配当額46円については、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

1893年 9 月	創立者棚橋寅五郎は個人経営の棚橋製薬所を東京麻布において創業。
1915年 9 月	株式会社組織に変更、社名を日本製錬(株)とする。 当時主要製品はクロム塩、珪酸ソーダ、硫酸アルミニウム。
1924年12月	子会社東洋電気工業(株)を設立。黄燐、赤燐等の燐製品の製造を開始、親会社日本製錬(株)は順調に発展。
1935年 3 月	小松川第二工場の建設により苛性カリの製造を始める。
1935年12月	1907年 7 月創立の日本化学工業(株)を合併。 亀戸工場（顔料、バリウム塩）郡山工場（燐製品）の 2 工場を加える。 この合併後、亀戸工場のみを独立させ、再び日本化学工業(株)の社名を継承させる。
1941年12月	日本化学工業(株)が東洋電気工業(株)、日本硫曹(株)を合併、三春工場、西淀川工場とする。
1944年 3 月	日本化学工業(株)を再び合併し 5 工場を統合。社名を日本製錬(株)から現在の日本化学工業(株)に変更。
1949年 5 月	当社株式を東京証券取引所に上場。
1949年 6 月	当社株式を大阪証券取引所に上場。
1949年 7 月	当社株式を新潟証券取引所、名古屋証券取引所に上場。
1950年 3 月	無機顔料製造販売の東邦顔料工業(株)（現・連結子会社）の株式を取得。
1950年 4 月	郡山工場に熔成燐肥製造設備を建設し、肥料部門を新設。三春工場で農薬の製造を開始。
1951年 4 月	当社株式を札幌証券取引所に上場。
1953年 1 月	村上工場を建設、熔成燐肥の製造開始。
1969年 4 月	旭電化工業(株)（現(株)ADEKA）との共同出資により鹿島臨海工業地帯に関東珪曹硝子(株)を設立。
1970年 4 月	愛知工場を建設、燐酸を製造開始。
1970年 5 月	森村商事(株)、M. & T. Chemicals社（米国）と共同出資により愛知県幸田に日本エムアンドティー(株)（1991年 3 月日本エムアンドティー・ハーショウ(株)に社名変更）を設立。
1971年 8 月	徳山工場を建設、クロム塩を製造開始。
1973年 5 月	同和鉱業(株)（現DOWAホールディングス(株)）との共同出資によりバリウム塩製造のパライト工業(株)を設立。
1985年12月	三井東圧化学(株)（現三井化学(株)）、ラサ工業(株)との共同出資により湿式精製燐酸製造の協同燐酸(有)を設立。
1990年 3 月	村上工場を閉鎖。
1991年 3 月	電子計算事業の(株)ニッカシステム（現・連結子会社）を設立。
1991年 4 月	環境に関する測定、証明事業の(株)日本化学環境センター（現・連結子会社）を設立。
1992年 8 月	富士化学(株)との共同出資により珪酸ソーダ製造の京葉ケミカル(株)を設立。
1992年10月	郡山工場、三春工場を統合し福島工場とする。旧郡山工場を福島工場第一工場、旧三春工場を福島工場第二工場と改称。
1994年 2 月	日進ケムコ(株)との共同出資により亜酸化銅製造のエヌシー・テック(株)を設立。
1994年 4 月	空調設備機器設計施工販売の日本ピュアテック(株)を設立。
1994年10月	産業廃棄物処理並びにリサイクル事業の日本クリアテック(株)を設立。
1994年12月	亀戸工場を閉鎖。
1995年 7 月	日本エムアンドティー・ハーショウ(株)の全株式を売却。
1996年 2 月	米国にJCI USA Inc.を設立。
1997年 3 月	日商岩井(株)（現双日(株)）、澄江燐業化工鳳麓有限責任公司（中国）、澄江県水電開発公司（中国）、香港時興投資有限公司（香港）との共同出資により中国に黄燐製造の雲南盤橋燐電有限公司を設立。
2000年 6 月	福島工場を組織分割し、旧福島工場第一工場を福島第一工場、旧福島工場第二工場を福島第二工場と改称。
2002年12月	名古屋証券取引所、札幌証券取引所上場廃止。
2003年 4 月	大阪証券取引所上場廃止。
2004年 3 月	パライト工業(株)を清算結了。
2004年 6 月	岩谷産業(株)他との共同出資により中国に電材用バリウム塩の製造販売の日化(成都)電材有限公司を設立。
2005年 2 月	協同燐酸(有)を清算結了。
2006年11月	日本ピュアテック(株)が空調設備機器の設計施工及び販売のジャパンルーワ(株)（2010年11月ルフトテクノ(株)に社名変更）の全株式を取得。
2010年 8 月	中国に捷希艾(上海)貿易有限公司を設立。
2011年 9 月	西淀川工場を閉鎖。
2012年10月	日本ピュアテック(株)がルフトテクノ(株)を吸収合併。
2012年12月	日本電工(株)（現新日本電工(株)）のクロム塩事業を譲受。
2014年 4 月	日本クリアテック(株)を吸収合併。

2014年 6 月	日化(成都)電材有限公司を清算結了。
2017年 3 月	雲南盤橋磷電有限公司を清算結了。
2017年 8 月	タイにJCI(THAILAND)CO.,LTD.を設立。
2018年 7 月	日本ピュアテック(株)がロックゲート(株)の全株式を取得。
2021年 9 月	日本ピュアテック(株)の全株式を売却。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年10月	関東珪曹硝子(株)を清算結了。
2024年 6 月	台湾に台灣日本化学工業股份有限公司を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社4社で構成され、化学品及び機能品の製造、仕入、販売を主な内容とし、その他に不動産賃貸等の事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次の通りであります。

なお、次の4部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

東邦顔料工業(株)は、2024年5月20日開催の当社の取締役会において解散及び清算することを決議いたしました。必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

化学品事業…… 当社が製造し、当社、子会社JCI USA INC.、捷希艾(上海)貿易有限公司、JCI(THAILAND)CO., LTD.、台湾日本化学工業股份有限公司が販売するほか、子会社東邦顔料工業(株)、関連会社京葉ケミカル(株)、エヌシー・テック(株)、CT GLASS CO., LTD.が製造販売しており、一部を当社で仕入れて販売しております。

なお、原材料の一部については、子会社JCI USA INC.、捷希艾(上海)貿易有限公司、関連会社シンライ化成(株)から仕入れております。

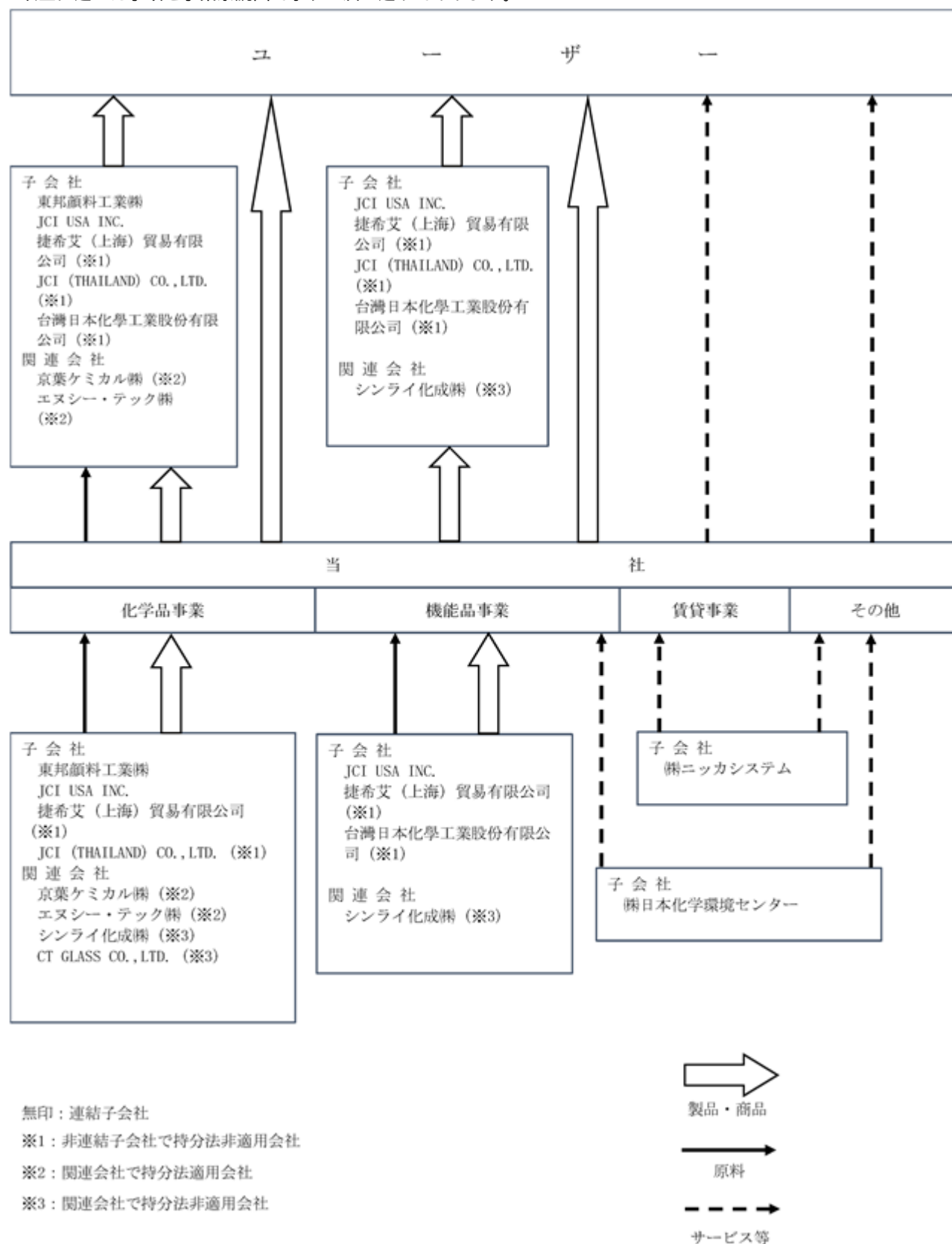
機能品事業…… 当社が製造し、当社、子会社JCI USA INC.、捷希艾(上海)貿易有限公司、JCI(THAILAND)CO., LTD.、台湾日本化学工業股份有限公司、関連会社シンライ化成(株)が販売しております。

なお、原材料の一部については、子会社JCI USA INC.、捷希艾(上海)貿易有限公司、台湾日本化学工業股份有限公司、関連会社シンライ化成(株)から仕入れております。

賃貸事業…… 当社が不動産を賃貸しております。

その他…… 子会社(株)ニッカシステムが不動産管理及びコンサルティング、子会社(株)日本化学環境センターが環境測定、当社の電子材料の原材料、製品等の分析業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図で示すと次の通りであります。



無印：連結子会社

※1：非連結子会社で持分法非適用会社

※2：関連会社で持分法適用会社

※3：関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東邦顔料工業(株)	東京都板橋区	96	化学品	100	当社が製品を仕入販売している。また、 当社製品を販売している。 資金援助あり。 土地、建物を賃貸している。
(株)日本化学環境 センター	福島県郡山市	10	その他	100	当社製品等の分析等を同社に依頼してい る。 土地、建物を賃貸している。
(株)ニッカシステム	東京都江東区	10	賃貸 その他	100	同社に不動産管理及びコンサルティング を依頼している。 資金援助あり。 建物等を賃貸している。
JCI USA Inc.	米国ニューヨー ク州	21	機能品	100	当社が商品を原料として購入している。 また、当社製品を販売している。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
京葉ケミカル(株)	千葉県船橋市	200	化学品	50	当社が製品を仕入販売している。また、 当社製品を販売している。 役員の兼任あり。
エヌシー・テック (株)	新潟県北蒲原郡 聖籠町	100	化学品	50	当社が製品を仕入販売している。 資金援助あり。

(注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

4. 東邦顔料工業(株)は清算手続中の会社であり、2024年5月20日開催の当社の取締役会で解散決議をしております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
化学品事業	215
機能品事業	378
賃貸事業	-
報告セグメント計	593
その他	50
全社（共通）	89
合計	732

- (注) 1．従業員数は就業人員としておりますが、一部の事業を除きパート及び派遣社員は含んでおりません。
 2．全社（共通）として記載されている従業員数は、主として管理部門に所属しているものであります。
 3．賃貸事業につきましては、その他及び全社（共通）の従業員が兼務しております。
 4．従業員数が前連結会計年度末と比べて、その他事業で25名減少しておりますが、その主な理由は書店事業を撤退したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（百万円）
665	41.4	19.0	6.9

セグメントの名称	従業員数（人）
化学品事業	198
機能品事業	378
賃貸事業	-
報告セグメント計	576
その他	-
全社（共通）	89
合計	665

- (注) 1．従業員数は就業人員であり、パート及び派遣社員は含んでおりません。
 2．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、主として管理部門に所属しているものであります。
 4．賃貸事業につきましては、全社（共通）の従業員が兼務しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本化学工業労働組合と称し、本社及び工場ごとに支部が置かれ、2025年3月31日現在の組合員数は546名で上部団体の日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属しております。

会社と組合との間は円滑であり、労使協議機関として労使協議会を定期的に開催しております。

その他特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.6	91.7	79.9	79.7	87.7	管理職に占める女性労働者の割合は4.6%となっておりますが、当社人事制度における総合職及び管理職に占める女性社員の割合も9.9%と低い水準となっております。 正規雇用労働者の男女の賃金の差異については、全労働者の約半数を占める製造部門において男性の割合が100%となっており、そのほとんどが三交替勤務に従事しております。三交替手当勤務に対する現業手当、深夜交替手当、深夜業手当が支払われているため、男女間の差異が生じております。 パート・有期労働者の男女の賃金の差異については、それぞれ仕事の内容に応じた賃金となっており、女性よりも男性に相対的に賃金が高い嘱託社員が多いため、男女間の差異が生じております。なお、2025年３月末現在の女性パート・有期労働者は８名となっております。（男性41名）

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は130年以上という長きにわたり、大きな社会変動を乗り越えて良質な製品とより良いサービスを提供してきました。この伝統と実績を受け継ぎ、「人を大切に、技を大切に」を経営理念とし、如何なる市場環境変化の時代においても、高収益体質企業を実現させ、長年蓄積してきた「人と技術」を通して、高品質の製品とサービスを提供し、価値創造企業へ向けて更なる挑戦を行うことを経営の基本方針としております。

(2) 中期経営計画

当社グループでは、新中期経営計画（2024年度～2026年度）において、成長戦略の推進と新たな価値の創造に向け、サステナビリティ経営の推進をベースとした「事業拡大と体質強化」、「グローバル化の推進」、「新たな価値の創造」という3つの重点施策に取り組んでおります。

サステナビリティ経営の推進

サステナビリティ経営の実践には、環境、社会、経済のバランスが大切と認識しております。環境、社会、ガバナンスに関わる様々な要請を考慮しつつ、ありたい姿からバックカスティングによる新たな価値の創出を通して、持続的な経済成長を目指してまいります。サステナビリティ経営の推進により、新たな価値の創出に注力します。

事業拡大と体質強化

電子セラミック材料への戦略的投資継続による事業機会の獲得と、半導体向け材料の生産効率化および安定化追求により、事業拡大を目指します。また、基礎分野においては、生産スケールの最適化などによりコスト競争力を強化し、製品の価値を最大限に高め、確実に利益を出せる企業体質への改善に取り組んでまいります。さらに、固有技術の見える化や、デジタル・AI技術の導入による生産体制の向上にも取り組み、顧客の要求品質を満たす製品を安定かつ安全に生産する体制を構築してまいります。

グローバル化の推進

海外拠点の組織力の強化と、拠点間の連携を高めることで、現地ニーズに合った製品の販売を促進し、新たなビジネスモデルを探索・発展させることによりグローバル化を推進してまいります。

新たな価値の創造

積み重ねてきたコア技術・知的財産に加え、外部リソースを活用して技術プラットフォームを広げ、多様化・高度化する顧客ニーズに対応してまいります。また、カーボンニュートラルをはじめとする事業環境の変化を的確に捉え、社会課題の解決に繋がる製品開発にチャレンジしてまいります。

当社では、企業価値をさらに向上すべく、2030年のありたい姿として営業利益60億円、ROE8%（連結）を目標数値として設定しております。このありたい姿を実現するため、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画において、営業利益33億円、ROE6%（連結）を目標数値として設定しております。持続的成長を可能とするため、中長期的な戦略や優先的に対処すべき事業上の課題につきましては、部門横断的に分析および検討を行っております。さらに、資本コストについて、取締役会を通じて定期的に検証する体制を有しており、その分析および検討の結果、構築された収益向上に向けた施策につきましては、中期経営計画等に反映し公表しております。中期経営計画等の各種施策により収益力を向上させ、事業構造の見直しや資産の効率化、キャッシュ創出強化を図ることで、企業価値およびPBRの向上を目指してまいります。

・決算説明資料、中期経営計画資料：下記URLをご参照ください。
<https://www.nippon-chem.co.jp/ir/financial/presentations.html>

・資本コスト経営の推進について：下記URLをご参照ください。
https://www.nippon-chem.co.jp/dcms_media/other/20250514_irrelease.pdf

「株主との対話の実施状況」

・株主との対話の実施状況について：下記URLをご参照ください。
<https://www.nippon-chem.co.jp/ir/stockholder/dialogue.html>

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画（2024～2026年度）の最終年度において売上高490億円、営業利益33億円を目標といたします。また、EBITDA80億円、ROE6%を重要経営指標に設定しております。

		中期経営計画 最終年度（2026年度）
目標値	売上高	490億円
	営業利益	33億円
重要経営指標	EBITDA()	80億円
	ROE	6%

() EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、緩やかに回復しつつあるものの、原燃料価格の高止まり、不安定な世界情勢、物価の上昇等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画に掲げる成長戦略の推進と新たな価値の創造に向け、サステナビリティ経営の推進をベースとした「事業拡大と体質強化」、「グローバル化の推進」、「新たな価値の創造」という3つの重点施策に、全社一丸となって取り組んでおります。

当社グループは『如何なる市場環境変化の時代においても、高収益体質企業を実現させ、長年蓄積してきた「人と技術」を通して、高品質の製品とサービスを提供し、価値創造企業へ向けて更なる挑戦を行う』を経営の基本方針に掲げております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

1．サステナビリティ基本方針

当社グループは「人を大切に、技を大切に」の企業理念に基づき、ステークホルダーとの対話と価値創造を通じて社会課題の解決を図り、地球規模まで視野に入れたあらゆる「人」の幸せと持続可能な社会の実現に取り組みます。

- ・事業活動を通じて、環境負荷を低減し、地球温暖化防止に取り組みます。
- ・環境に配慮した製品を提供し、低炭素社会、循環経済の実現を目指します。
- ・社会貢献活動を積極的に推進し、地域社会の活性化や信頼関係の醸成を目指します。
- ・人権・労働・安全・環境等、事業活動に適用されるすべての法令や規則を厳格に遵守します。
- ・社会課題の解決に貢献する製品の開発と販売を促進します。
- ・多様化する働き方やワークライフバランスを重視した職場環境の構築を進めます。
- ・サプライヤーから顧客にいたる強靱なサプライチェーンを構築します。

2．気候変動への対応

気候変動が経済・社会・環境に及ぼす影響は年々深刻さを増しております。世界規模で脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しており、企業にも確実な対応が求められております。

当社グループは、2022年10月「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」へ賛同しました。

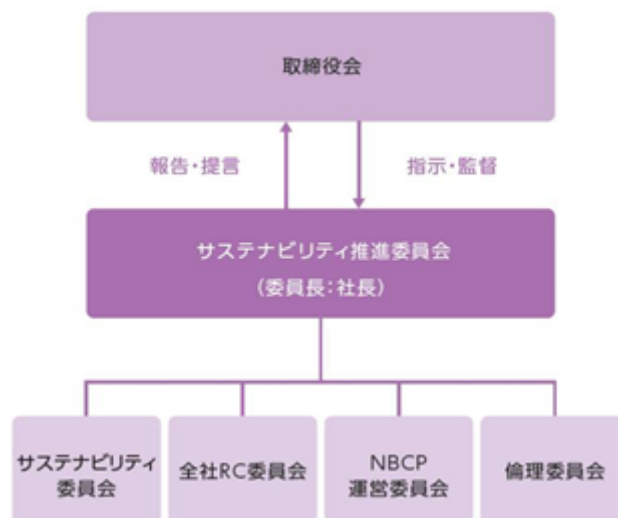
今後、TCFDの提言に沿った気候変動に対する取り組みを推進し、積極的な開示を進めてまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、企業理念に立脚して様々なステークホルダーと良好な関係を築き、信頼され必要とされる企業となるため、CSR（企業の社会的責任）活動から、企業活動を通じた価値創造により、全てのステークホルダーに貢献するサステナビリティ活動へ軸足を移し、スピード感を持った活動を推進することを目的にサステナビリティ推進委員会を設置しました。サステナビリティ推進委員会は、社長が委員長となり、委員は生産技術本部、研究開発本部、営業本部、経営戦略本部、事業推進本部を担当する執行役員と、その目的に照らし、委員長が適切と認めて選任したメンバーにより構成され、サステナビリティ基本方針を始めとしたサステナビリティに関する事項の審議を行います。サステナビリティ推進委員会の開催頻度は、原則年2回、また必要に応じて別途開催致します。

取締役会は、サステナビリティ推進委員会で審議された重要事項についての報告や提言を受け、気候関連課題への対応方針および実行計画等についても指示・監督を行っております。サステナビリティ推進委員会のもとに、「サステナビリティ委員会」、「全社RC委員会」、「NBCP（日本化学事業継続計画）運営委員会」、「倫理委員会」の4つの委員会を配置し、サステナビリティ推進委員会はこれら4つの委員会の活動を統括・指導し、定例会議等を通じてマネジメント強化と推進に努めております。サステナビリティ委員会は、常務執行役員のもとで、全てのステークホルダーへの価値の提供や、気候変動や循環経済への対応等、サステナビリティに関する取り組みを進めております。全社RC委員会は、社長を委員長とし、環境・安全におけるレスポンスブル・ケア活動を推進し、法規制の遵守、環境保全、保安防災、労働安全衛生、製品安全、物流安全等のレベルの維持向上に努めております。NBCP（日本化学事業継続計画）運営委員会は、生産技術本部を担当する執行役員を委員長とし、顕在化した危機および潜在的な危機に対する方針や計画、訓練の継続的改善を推進しております。倫理委員会は、事業推進本部を担当する執行役員を委員長とし、日々の企業活動において遵守すべき行動指針の周知徹底を図るとともに、定期的に遵守状況の確認を行い、継続的な改善に努めております。

■ ガバナンス体制



(2) 戦略

シナリオ分析の概要

当社グループでは、TCFD提言にて例示されている気候変動がもたらすリスク・機会を元に、シナリオ分析を実施しました。

シナリオ分析においては、2 以下シナリオを含む複数の温度帯のシナリオを選択、設定していく必要があるため、移行面で影響が顕在化する1.5 シナリオと物理面での影響が顕在化する4 シナリオの2つのシナリオを選択しました。

移行リスク・機会：脱炭素シナリオ（1.5 ）

移行リスク・機会については、1.5 目標達成に向けて、低炭素経済への移行に関連した様々な規制等が導入される脱炭素シナリオに基づいて検討しました。

脱炭素シナリオ(1.5)においては、政府の環境規制強化にともなう炭素税導入や、再生可能エネルギー需要の増加による価格上昇等費用の増加、世界規模での地球温暖化対策が講じられることによる資源調達費用の増加が想定されます。一方で、当社グループの成長分野である電子セラミック材料、電池材料、半導体材料等をはじめとする各種機能性材料では、化学産業に求められる脱炭素イノベーションの高まりによる研究開発の推進、川下産業の環境貢献製品向け材料としての需要増加が想定されます。当社グループには、顧客ニーズに応える技術開発力、これを再現よく生産するための生産技術力があり、これらに磨きを掛けることで競合他社との差別化を図っています。この取り組みを継続することで、ビジネスチャンスが増え収益が向上していくものと考えています。

また、当社グループは化学品・機能品を基幹事業としており、生産工程で使用される燃料、電気、蒸気の消費によるCO2排出量削減を重要な課題と認識しています。全工場における生産活動の中で、省エネ活動、電化、再エネ活用、燃料及びプロセス変換に着目し、自社排出のCO2発生量の削減に取り組んでいます。

調達面のリスクに関しても、強靱な原料調達体制の確立を推進し、サプライチェーンを切らずにお客様へ安定品質の製品提供を継続していきます。

物理的リスク・機会：温暖化進行シナリオ（4 ）

物理的リスク・機会では、異常気象による自然災害の発生にともなう、事業活動の停止やサプライチェーンの断絶が大きなリスクとなります。

自然災害は、発生の予測が難しく、一度発生すれば、当社グループの製造拠点が被災し、化学物質の漏洩等甚大な被害をもたらす可能性があります。

設備損傷や化学物質漏洩による操業停止等を回避するためには、災害対策に関する設備投資が必要となり、投資による製造コスト上昇も想定され、温暖化進行シナリオ（4 ）では、この傾向はさらに強まることが想定されます。

当社グループは気候変動リスクを含む大災害に対応できるよう、専門の委員会を設置しBCP(事業継続計画)体制を全社ベースで策定、緊急時においても事業活動への影響を最小限にとどめるよう備えています。引き続き、BCP体制の継続的改善を推進してまいります。

◎：影響が大きい ○：やや大きな影響 △：影響は軽微

	気候変動リスク /機会の項目	世の中の変化	想定されるシナリオ	リスク	機会	発生時期
気候変動リスク シナリオ	政策・ 法規制	GHG排出量・環境配慮に関する規制強化	規制対応にかかるコスト、脱炭素移行コストの発生	△		中・長期
		炭素税、排出権取引の導入	炭素税、排出権取引の導入コストの発生	◎		中・長期
	市場・技術	低炭素・脱炭素移行の急進	設備投資、再生可能エネルギー転換コストが発生	△		短・中期
		業界団体・政府による カーボンニュートラル宣言	再生可能エネルギーの活用によりCO ₂ 削減が促進される		○	短・中期
		脱炭素関連製品の開発・普及	脱炭素化市場の拡大に伴い、 当社の環境貢献製品の売上げが増加し、収益が向上		◎	中・長期
		資源価格の高騰	低コストで製造可能な生産国の海外企業が台頭し、 当社の競争力が低下	△		長期
			原材料の調達コストが増加	○		中・長期
気候変動リスク シナリオ	評判	脱炭素未対応、CO ₂ 高排出企業への 評価が厳格化	川下産業でバリューチェーン全体のCO ₂ 削減が求められ、 当社および生産ラインでの取り組みによって需要が変動	○	○	中・長期
		慢性	降雨量増加時における従業員の安全性の確保	△		長期
			操業が停止あるいは生産量が低下すると、売上げの減少、 製造設備に対する減損損失が発生するリスクがある	△		長期
	急性	異常気象(台風、山火事、洪水、暴風雨)の 激甚化および増加	自然災害により原材料の供給が停止	○		長期
			工場被災による化学物質の漏洩リスクが発生	○		長期
			主要拠点において、災害対策に関する設備投資コストの発生	○		中・長期

※影響が大きい.....事業および財務への影響が非常に大きくなることが想定される

※やや大きな影響.....事業および財務への影響がやや大きくなることが想定される

※影響は軽微.....事業および財務への影響は軽微であることが想定される

※短期・中期.....現在～2030年以内に発生する可能性が高い

※中・長期.....2030年～2050年の間に発生する可能性が高い

※長期.....2050年以降に発生する可能性が高い

(3) リスク管理

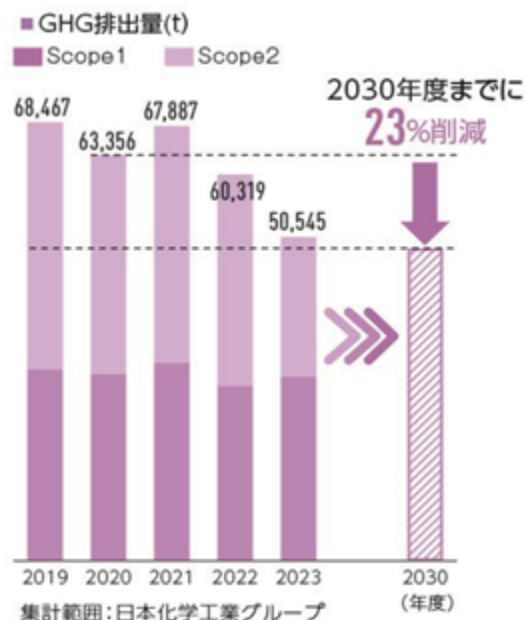
当社グループのリスク管理についての審議及び決定機関はサステナビリティ推進委員会としております。また、リスク対応は、サステナビリティ推進委員会の指示を受けて、各本部長の指示により、各部長、各工場長が行うこととしております。

気候変動に関するリスク・機会も重要な課題の一つと位置付けており、サステナビリティ委員会を中心に協議、検討しております。サステナビリティ委員会では、気候変動によって受ける影響を把握・評価し、TCFDの枠組みに基づいたシナリオ分析を行い、気候変動リスク・機会を特定しています。気候変動リスク管理の状況や特定した重大な気候変動リスクに関しては、サステナビリティ推進委員会への報告・提言を行ってまいります。

また、気候変動リスクの定量的な把握を行うために、2024年4月よりインターナルカーボンプライシング（ICP）制度を導入しました。低炭素・脱炭素設備の設備投資計画において、ICP（3,000円/MT-CO₂換算）を適用して費用換算し、投資判断指標の一つとして運用しています。

(4) 指標及び目標

2023年度の当社グループの温室効果ガス排出量は、50,545t（Scope1,2）でした。脱炭素社会の実現に向けて、パリ協定で求められる温室効果ガス排出削減レベルを考慮し、Scope1,2の排出量について、2020年度の排出量63,356t（2023年11月改定値）を基準に、「2030年度23%削減」の目標を設定しております。社内の省エネ、節電を心掛けるとともに、再生可能エネルギーや製造現場における脱炭素技術導入等により温室効果ガス排出量を削減し、脱炭素社会の実現を目指します。



3. サステナビリティの主な取組み

当社グループにおいて、2024年度の取組みについてご報告致します。

- ・マテリアリティの見直しとKPIの再設定
- ・新たに環境貢献製品1つを認定
- ・本社棟屋上への太陽光パネルの設置
- ・経団連生物多様性宣言イニシアチブへの賛同
- ・CDP2024の「気候変動」および「水セキュリティ」において「B」スコアを獲得
- ・EcoVadis2024においてブロンズメダルを獲得

詳細は、インターネット上の当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.nippon-chem.co.jp/sustainability.html>

4. 人的資本

企業理念「人を大切に、技を大切に」が表すように、当社にとって「人」は日本化学らしいサステナビリティ経営を遂行し、発展させていくために大切な「財産」と認識しており、それを担うことができる多くの人材を育成していくことが重要と考えております。そのために、中期経営計画（2024-2026）に掲げる方針「成長戦略の推進と新たな価値の創造」に基づき、「事業拡大と体質強化」、「グローバル化の推進」、「新たな価値の創造」の3つの重点施策を実行できる人材の育成を目指し、人材戦略として3つの方針「多様な人材の確保」、「人材の育成」、「職場環境の整備」を掲げました。また、個の育成に留まらず、組織全体を育成するという当社独自の考えの下で、会社全体をレベルアップさせ、サステナブルな企業体質を築いていきたいと考えております。

(1) ガバナンス

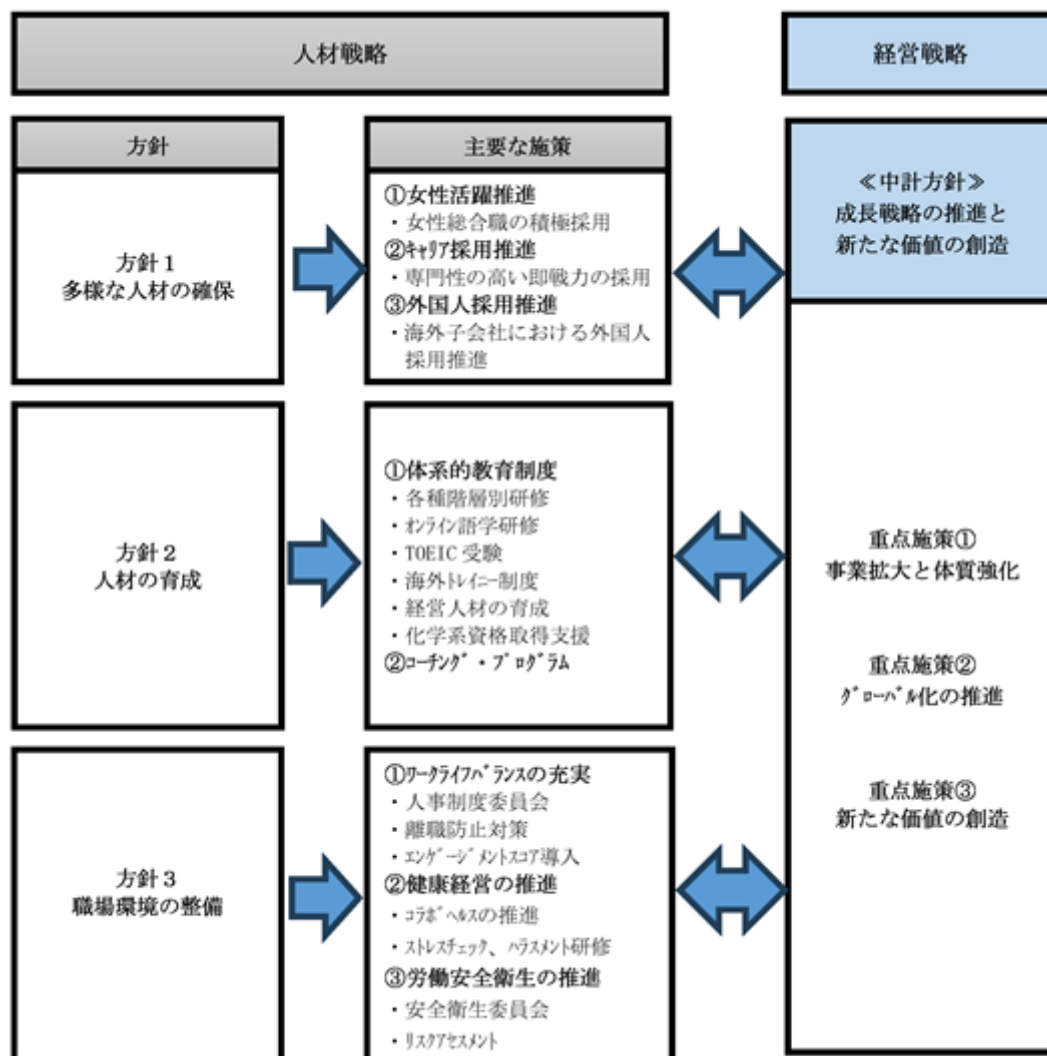
人材戦略に関しては、取締役会で決定した経営戦略を経て、経営トップである代表取締役社長をはじめとする執行役員で構成された経営会議にて、具体的な課題や施策（重要な組織の新設と改編、人事制度の改革等）に関する検討と決裁、進捗状況の確認を実施しております。また、定期的に経営会議から取締役会に報告し、取締役会は報告を受けた内容に関してモニタリングし、監督しております。

(2) 戦略

組織の発展につながる人材の拡充を実現するためには、様々な能力を持つ人材の確保と社員一人ひとりの成長が重要です。社員の自律的なキャリア形成を後押しする体系的な教育体制を整えております。

また、社員の自発的行動を促し、組織全体を育成するという当社独自の観点からコーチング・プログラムを展開しております。

さらに、多様な働き方やワークライフバランスを重視した職場環境の整備を進めるとともに、健康経営や労働安全衛生の推進にも取り組んでまいります。



多様な人材の確保

変化の激しい事業環境に対応していくためには、多様な視点や経験を活かすことが必要です。女性活躍推進
キャリア採用推進 外国人採用推進 を実施し、サステナブルな企業体質を目指します。

女性活躍推進

女性活躍推進においては、女性が仕事と生活を両立しながら活躍することを推進しており、女性活躍機会の拡大は、今後の当社の成長戦略には欠かせません。しかし、当社人事制度における総合職及び管理職に占める女性社員の比率は2025年3月末9.9%で、依然少ない状況であり、女性社員を増やしていくこと、並びに女性社員の育児離職を防ぐことが重要な課題であると認識しております。女性管理職比率の向上を目指し、新卒採用（大卒以上）の女性比率を2026年度の目標として30%以上とする取組みを推進しております。

キャリア採用推進

多様な価値観や高度な専門性を持った即戦力となる人材を確保するため、キャリア採用を積極的に実施しております。採用者全体（大卒以上）に占めるキャリア採用の割合を2026年度の目標として20%以上とする取組みを推進しております。

外国人採用推進

外国人の雇用については海外子会社を中心に採用をより一層進めます。

人材の育成

社員教育は、会社の成長を支える大切な要素の一つです。「成長戦略の推進と新たな価値の創造」の実現に向けて、社員一人ひとりが最新の知識やスキルを身につけ、業務遂行上必要な知識・技術・技能を修得し、能力向上を図るため体系的教育制度を設けております。また、「未来に続く日本化学」の実現に向け「何が必要で、それはどうしたらできるのか」を一人ひとりが考えて動くことのできる組織づくりを目指すため、コーチング・プログラムを実施し、社員の自発的行動を促進してまいります。

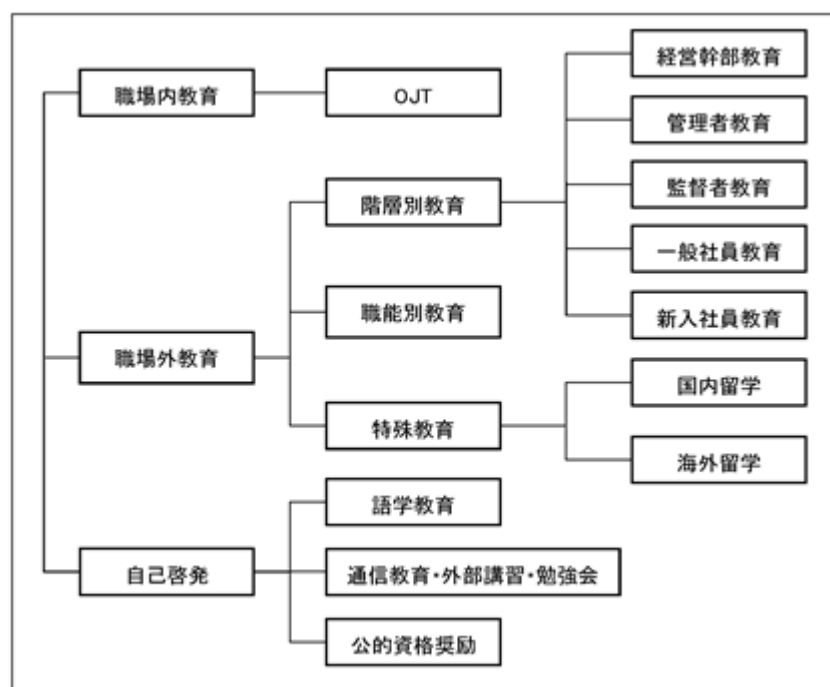
体系的教育制度

日常の業務活動を通じて、それぞれに必要な知識・技術・技能の向上を図る職場内教育（OJT）に加え、新入社員から幹部職までの階層別研修や、職層にかかわらず業務を遂行するうえで必要となるスキルアップ・プログラムやグローバル人材育成プログラム等に注力し、教育機会の拡充を図っております。当社は、以下に掲げる「教育基本方針」のもと、下記の「教育体系図」・「階層別教育体系図」に示す通り、教育の機会を提供しております。また、個人の育成では、多様な教育・研修の場を提供しているほか、化学系資格取得支援として公害防止管理者や危険物取扱責任者等の資格取得について積極的にサポートしております。その結果、化学系資格取得者の割合は徐々に増加しております。さらに、グローバル人材の育成としてオンライン語学研修制度や海外トレイニー制度を導入しております。管理職上級者に対しては、次世代の経営人材育成のため教育制度の充実化を図ってまいります。

（当社の教育基本方針）

- ・教育は、会社の方針に沿って、計画的・組織的かつ継続的に行う。
- ・能力育成は、社員各自が向上意欲に燃え、自己啓発に努めることによって、その成果が期待されるものであり、会社は機会をとらえて必要な施設及び援助を行う。
- ・指導的立場にある者は、能力育成の環境を醸成するとともに、常に率先垂範して自己啓発に努めなければならない。

（教育体系図）



日本化学工業 階層別教育 体系図

対象		教育名	教育内容	必須能力		獲得スキル・知識・技能
管理職上級	部長・工場長	経営幹部教育	会社を経営していくために、経営幹部として必要な知識、技術、技能を修得することを目的とし、役員および管理職上級者を対象として行う。	リーダーシップ		目標達成マネジメント／（創造型）問題解決／活力ある職場づくり／リーダーシップ／経営戦略構築
管理職	シニアマネジャー マネジャー	管理者教育	管理者として、組織運営上必要な管理に関する知識、技術、技能を修得することを目的とし、管理職を対象として行う。		共通 専門 能力	マネジメントの原理原則／組織活性化／意思決定／問題解決能力／部下指導
10～15年	指導職層	監督者教育	監督者として、職場における指導、監督に関する知識、技術、技能を修得することを目的とし、総合職及び専任職の指導職層を対象として行う。			プロジェクトマネジメント／（潜在型）問題解決力／論理的思考力／表現・説得力／後輩指導力／仕事管理力（段取り）／業務改善／（顕在型）課題解決力
5～10年	一般職層	一般社員教育	会社の現状、業界の動向、その他業務遂行上必要な基礎的知識を深め、従業員としての自己啓発を図ることを目的として、総合職及び専任職の一般職層を対象として行う。	自律 行動		プロフェッショナル意識（コスト・協調・規律・行動意識）／企画・発想力
1～2年	若手	新入社員教育	新入社員に対し、会社の概要、業務上必要な基礎知識等を修得させて、社員としての自覚と誇り、仕事への意欲を持たせると共に、速やかに会社になじませることを目的として行う。	基本 動作	ビジネス スマ ナー	基礎知識／自立心、客観的視点／報告・連絡・相談／モチベーション／コミュニケーションスキル
採用時	新入社員					心構え ビジネススマナー

コーチング・プログラム

当社では、人材育成の一環として「未来への種まきプロジェクト」と称したコーチング・プログラム（「対話」を通して企業課題への解決策を模索する組織力向上プログラム）を2021年度から毎年実施しております。このプログラムでは、組織を越えたコミュニケーションの機会を意識的に増やすことにより、社員一人ひとりが自立し、考え、動くことで組織全体が育成されていくことを目指します。2024年度までに累計約195名（全社員対比29.3%）が受講しております。また、このプログラムで育成されたインターナル・コーチは2024年度までに累計20名となり、自職場内外を問わず組織の活性化を図り、組織力の強化に努めております。

職場環境の整備

社員がやりがいを持ち、互いに尊重しあい、心理的に安心して働ける職場の実現を目指し、「働き方改革」の一環として ワークライフバランスの充実 健康経営の推進 労働安全衛生の推進 を実施してまいります。

ワークライフバランスの充実

多様化する働き方やワークライフバランスを重視し、働きやすさの向上につながる職場環境の整備として以下の施策を実施しております。

イ.自己申告制度

職場環境の整備を目的の一つとした自己申告制度を年に1回実施しております。職場環境の整備につながる申告に対しては各部門の責任者である執行役員が当該社員との面談等を通じて、職場の環境改善に取り組んでおります。また、総合職層には仕事の難易度、仕事の量、仕事の適性、自己の能力発揮度、趣味、やりがいについて5段階で評価してもらい、仕事の満足度を測定しております。さらに、女性ならではの視点から女性が長く働きやすい職場環境を作るために会社に取り組んで欲しいことを提案する機会を設けております。今後は、この制度は維持しながらも、社員のエンゲージメント向上を図るため、エンゲージメントスコアの測定と運用の導入を検討してまいります。

ロ.人事制度委員会による制度見直し

社員の代表である労働組合本部と総務人事部による人事制度委員会を年3回以上開催し、社員のエンゲージメント向上につながる制度の見直しを実施しております。委員会で取り上げ、改訂又は新規導入されたものとしては、リフレッシュ休暇利用回数と入社初年度の年休付与日数の増加、積立年休の限度日数を50日に引き上げ、男性の10日間の育児休暇（有給）の導入、時間単位年休の導入、定年退職時の慰労目的の旅行補助制度の導入等があります。

ハ.賃金改定・賞与（一時金）に関する委員会の開催

社員の代表である労働組合本部と総務人事部による賃金改定・賞与（一時金）に関する委員会を開催し、賃金改定を実施しております。賃上げに関しては、組合の要求に対して10年連続満額回答をしており、2024年の5.96%に引き続き、2025年は6.3%（組合員平均）の賃上げを実施しました。

ニ.各種離職防止制度の導入

育児離職や介護離職を防ぐ施策として人事制度委員会を通じた職場環境の整備に取り組んでおります。その結果、育児短時間勤務制度、所定外労働の制限、時間外労働の制限（1か月24時間 1年150時間）、深夜業の免除は法定以上の期間に改善され、他にも子どもの看護休暇・介護休暇の有給化、育児のための時差通勤、学級閉鎖時の有給利用等の制度が整備されました。

健康経営の推進

社員が心身ともに健康で、その能力を十分に発揮できる職場は、組織力を向上させることができます。社員がチームワークを重視し、主体的かつ創造的な行動をとることで企業の活力や生産性が向上し、家庭生活の充実にも繋がります。こうした考えに基づき、健康を重視した経営を推進します。そのため日本化学工業健康保険組合と総務人事部及び安全衛生委員会とのコラボヘルスにより、体と心の健康推進のための施策を下記の通り立案しております。

- ・生活習慣病対策として生活習慣病検診
- ・特定保健指導実施率の向上（目標100%）
- ・人間ドック補助
- ・全女性社員への乳がん・子宮がん検診補助
- ・歯科健診
- ・健康管理委員会による健康増進のための中期的な計画の立案と実行
- ・外部健康相談窓口の設置
- ・メンタルヘルス対策としてストレスチェックの実施と改善活動
- ・ラインケア及びセルフケア研修
- ・ハラスメントに関する研修
- ・ハラスメントに関する内部相談窓口と外部相談窓口を設置

労働安全衛生の推進

職場の「安全」は最重要課題です。労働災害ゼロを実現するために、潜在的な危険有害性の低減を図るよう取り組んでおります。安全衛生委員会を事業所ごとに月1回開催し、経営者・社員・協力的社が一体となって、安全衛生活動を積極的に推進し、安全で安心できる職場環境の構築に努めていきます。

(3) リスク管理

人的資本のリスクと機会は、サステナビリティ推進委員会がリスクを管理し、取締役会にその内容を報告・提言します。取締役会はそれを受け、サステナビリティ対応について指示・監督を行います。多様化する働き方やワークライフバランスを重視した職場環境の整備を進めるとともに、社員とその家族の安全・健康を第一に考えた対応を積極的に進めることでリスク低減に努めてまいります。

(4) 指標と目標

人的資本に関する戦略において記載した、方針及び施策に係る指標については、連結グループにおける記載が困難であることから、当社単体での記載となっております。

人材戦略方針	項目		2026年度 目標	2024年度 実績	2023年度 実績
方針 1 多様な人材の確保	女性活躍推進	女性採用比率 (注) 1 .	30% 以上	16%	22%
	キャリア採用推進	キャリア採用比率 (注) 2 .	20% 以上	40%	10%
方針 2 人材の育成	体系的教育制度	オンライン語学研修 受講比率(注) 3 .	30% / 年以上	22% / 年	25% / 年
		技術系推奨公的資格 取得人数(注) 4 .	10人 / 年以上	5人 / 年	-
	コーチング・プログラム	社内インターナル・ コーチ育成	延べ30名	延べ20名	延べ15名
方針 3 職場環境の整備	健康経営の推進	特定保健指導実施率	100%	87%	88%
		有給休暇取得率	85% 以上	78%	81%
	ワークライフバ ランスの充実	男性育休等取得率	100%	92%	93%
	労働安全衛生	人事制度委員会の 開催	6回 / 年以上	5回 / 年	6回 / 年
		当社社員休業災害 発生率	0件	1件	2件

(注) 1 . 新卒採用(大学以上)に占める女性採用の割合

2 . 採用者全体(大学以上)に占めるキャリア採用の割合

3 . 当社人事制度における総合職及び管理職で受講した者の比率

4 . 当社研究開発本部及び生産技術本部に所属する当社人事制度における総合職以上の技術者が技術系推奨公
的資格を新たに取得した人数

3【事業等のリスク】

当社グループを取り巻くリスクは一層多様化・複雑化しておりますが、当社グループでは、事業を取り巻くさまざまなリスクを認識・評価し、適切にリスクを統制しております。

当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項及び記載したリスクは、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、記載は将来発生し得るすべてを、必ずしも網羅したものではありません。

経済変動に係るリスク

当社グループは、基礎化学品からスペシャリティケミカルに渡る多種多様な製品を扱い、グローバルかつ幅広い用途に事業を展開しています。そのため、当社グループの製品及び商品が販売されている国又は地域の経済状況が大幅に変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、最終用途が自動車、電子部品である製品を多く取り扱っており、これら業界の生産動向に大きな変化が生じた場合にも、同様の影響を与える可能性があります。

リスク対策：当社グループを取り巻く経済状況や業界動向の変化を把握するために常に情報収集を行い、変化に応じた生産、在庫調整等により、これらの影響の低減を図っております。

国内外の事業継続に係るリスク

当社グループの国内外における事業展開エリアでの経済成長鈍化、政情不安、労働問題、インフラ障害、テロ・戦争勃発による社会的混乱、予期しない法的規制、異常気象、天候不順等による自然災害、感染症等が発生した場合、当社グループの財政状況、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、大規模な災害・事故、地政学リスクの顕在化・発生・拡大等に起因して、生産・販売・研究開発の停止・制限により事業活動の継続に重大な影響が発生した場合、当社グループの財政状況、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：国内外における拠点での情報収集と共有を行い、当社グループが直面するリスクを洗い出し、優先的に対処すべきリスクに対しては戦略の立案、見直しを行っております。

また、万が一の災害発生に備え、設備の保全強化、被害拡大防止のための防災訓練の実施、BCP復旧計画の策定と実行性を高めるための見直しを年一回実施し、気候変動リスクを含む大災害等の緊急時においても事業活動への影響を最小限にとどめるよう備えています。

為替レートの変動に係るリスク

当社グループは、製品の一部を海外に輸出し、原材料の一部を海外から輸入しております。そのため、為替レートに大幅な変動があった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：為替変動の影響を最小限に抑えるため、一部取引については将来の為替レートを事前に固定することで、リスクを軽減しております。

原材料調達及び価格変動に係るリスク

当社グループが使用する原材料においては、地政学的リスク、環境問題等の発生により、サプライヤーが生産停止・操業停止した場合、需給のタイト化による調達リスク、相場上昇による仕入価格変動リスク等を抱えております。この場合、需給タイト化、納入遅延、仕入価格上昇等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：複数購買化を推進し、新規サプライヤーの探索と評価体制を構築することで、調達リスクと仕入価格変動リスクを低減しております。

在庫に係るリスク

当社グループは、顧客の需要予測をもとに適正在庫を保有しながら販売を行っている製品や商品があります。しかしながら、実際の受注が需要予測を下回った場合には、大量の在庫を抱える可能性があり、在庫の削減が進まなければ廃棄処分や評価損が発生する可能性があります。また、棚卸資産の再調達価格（原材料）又は正味売却価額（仕掛品、製品、仕入品）の下落に起因して、多額の棚卸資産評価損を計上する可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：適正な在庫量を保つため、顧客の需要動向と景気動向から生産量と購買量をマネジメントしています。また、定期的に在庫量と在庫回転数を管理評価し、適正在庫量を見直すと共に、収益性の低下による簿価切下げについて懸念のある一部原料については、原材料価格が製品価格に連動する価格決定フォーミュラを導入しております。なお、長期滞留の恐れのある棚卸資産については、調達先や調達方法・調達時期を見直して、リードタイムの短縮を図っております。

固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、さまざまな有形固定資産及び無形固定資産を有しております。事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼働率の低下等により、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：設備投資の計画段階から、将来の収益計画や投資額の回収見込みを意識して取り組み、重要な生産設備の新設、改造及び処分については、取締役会の承認を経て、減損リスクの極小化に努めています。投資判断についてはハードルレート（WACC）を設定しており、年一回資本コストと合わせて見直しを実施しております。また、大型投資案件については投資後の回収状況をチェックする体制を整えております。

法的規制等に係るリスク

当社グループは、化学品の製造及び販売を主たる事業としており、それに関連した各種の法的規制を受けております。これらの法的規制の大幅な変更等があった場合は、生産活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：化学品の法的規制の動向に関し、複数の情報源から最新情報を入手して適切に対応しております。

研究開発に係るリスク

当社グループでは、既存製品の改良や新規製品の開発を積極的に行っております。これらの研究開発には、多くの人的、財務的資源及び長い期間を必要とします。しかし、開発期間中の市場環境の変化や技術の進歩等により、開発テーマの中止・変更を余儀なくされる場合があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：研究開発テーマの選択及びその後の管理の徹底、他企業や大学・研究機関との連携やアウトソーシング等による研究開発の迅速化を図っています。

また、顧客との面談、やり取り等を通じて顧客の最新状況を確認しており、研究テーマ戦略については、半年毎の審議会にて審査、軌道修正が行われております。研究開発に係る技術の知的財産化によりリスク低減に努めています。

知的財産に係るリスク

当社グループは、研究開発や製品製造において独自の技術を有しており、その保護のため、知的財産権の取得を積極的に行っており、第三者の知的財産の尊重にも努めております。当社グループの知的財産が第三者により侵害を受けた場合、また第三者から知的財産権の侵害を訴えられた場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：知的財産権保護のための体制を整え、第三者の知的財産権を侵害しないよう、先行する技術の調査を行っております。また、社員教育を通して知的財産に対する意識の向上を推進しております。これらに加え、各案件において秘密保持契約書を締結することで当社開発品の秘密情報を保護しております。

情報セキュリティに係るリスク

当社グループでは、サイバー攻撃や不正アクセス等により、情報の流出やネットワーク障害等の問題が発生した場合、競争力の低下、事業活動の停滞及び信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：当社グループで使用する情報システムに、様々なセキュリティを施すことで、防衛策を強化しております。

気候変動に係るリスク

気候変動1.5 シナリオにおいては、政府の環境規制強化にともなう炭素税導入や、再生可能エネルギー需要の増加による価格上昇等費用の増加、世界規模での地球温暖化対策が講じられることによる資源調達費用の増加が想定されます。

また、気候変動4 シナリオにおいては、異常気象による自然災害の発生に伴う事業活動の停止やサプライチェーンの断絶が大きなリスクとなります。自然災害は、発生の予測が難しく、一度発生すれば、当社の製造拠点が被災し、化学物質の漏洩等甚大な被害をもたらす可能性があります。設備損傷や化学物質漏洩による操業停止等を回避するためには、災害対策に関する設備投資が必要となり、投資による製造コスト上昇も想定されます。

GHGの削減が計画通り行われない場合、炭素税や排出権などのコスト負担が増え、さらに顧客や社会からの評判が落ちて事業存続が難しくなる可能性もあり、これら想定されるリスクの発生により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：気候変動リスクに係る大災害に対応できるよう、専門の委員会を設置することで、BCP（事業継続計画）体制を構築し、緊急時においても事業活動への影響を最小限にとどめるよう備えています。また、GHGの排出量を算定・把握し、削減計画を立てて削減に取り組んでおります。

コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、国内外における法令や企業倫理等の社会的規範に抵触し、刑事罰、行政処分、損害賠償責任等の法的責任の追及や、社会的制裁を受ける懸念があります。このような事象が発生した場合、当社に対する信頼やブランド価値の低下により当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：社内でのコンプライアンス教育を徹底し、全社員が法令遵守の重要性を理解するよう推進しており、定期的に内部監査を実施しコンプライアンス状況をチェックする体制を整えております。また、有識者からのアドバイス等を活用し、関係する法令への対応とその進捗管理を行う体制を整えております。

海外各拠点においては、現地の法令や規制の変更を適宜調査し、最新の情報の把握と情報共有を推進しております。必要に応じて現地のビジネスパートナーや法律専門家との協力により、現地の法令や規制に迅速に対応できる体制を整えております。

事業基盤に係るリスク

当社グループが事業を継続し、成長するためには、人材確保と経営戦略に連動した人材戦略が必要です。生産労働人口の減少や特定領域における人材ニーズの高まり等により、必要な人材を確保できないといったリスクや社員のエンゲージメント低下による離職の増加といったリスクにより当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの企業活動は、様々なステークホルダーからの理解の下に成り立っており、社会の評価基準の多様化や、当社グループからの情報開示の不足、当社への理解が進まないことにより、企業価値の毀損等が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策：多様な人材の確保のために女性活躍推進、キャリア採用推進、外国人採用推進を進めるとともにワークライフバランスを充実させ、健康経営や労働安全衛生を推進し、心理的に安心して働ける職場環境を構築することで離職低下につなげてまいります。

また、決算説明会、IR・SR面談等により、株主、機関投資家との積極的なコミュニケーションを図り、企業の経営理念や長期的なビジョンを共有し、理解を深めてもらうよう努めております。統合報告書、ホームページ、外部評価機関等を通して財務・非財務情報の積極的な開示も積極的に行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、緩やかに回復しつつあるものの、原材料価格の高止まり、不安定な世界情勢、物価の上昇等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画に掲げる成長戦略の推進と新たな価値の創造に向け、サステナビリティ経営の推進をベースとした「事業拡大と体質強化」、「グローバル化の推進」、「新たな価値の創造」という3つの重点施策に、全社一丸となって取り組んでまいりました。

「事業拡大と体質強化」

成長分野におきましては、電子部品業界では足元で需要回復の遅れが見られる中、デジタル化の進展を背景に、中長期的には継続的な成長が期待されております。そのような成長への期待を受け、積層セラミックコンデンサ（MLCC）の誘電体として使用されるチタン酸バリウムへの設備能力増強に取り組んでおり、2025年上期中に完成予定です。一方で、半導体ドーパント材料である高純度ホスフィンガスへの投資については、需要鈍化と資材コスト上昇を受けて計画を見直しております。

基礎分野におきましては、国内生産の強みを活かし、技術と品質の向上に努めることで製品価値を高め、安定した利益を確保できる体質へとシフトしております。

「グローバル化の推進」

海外拠点のネットワークを最大限に活用し、グローバルな販売体制の強化に取り組んでおります。足元では地政学的変化に伴い、リスク分散と新市場探索の必要性の高まりから、持続可能なサプライチェーンの構築と新たな事業機会の獲得に注力しております。また、アジア地域を中心とした販売体制の強化を目的とし、2024年6月に台湾に現地法人を設立し、営業を開始いたしました。

「新たな価値の創造」

基盤技術やノウハウをベースに、多様化・複雑化する社会課題の解決につながる新たな価値の創造を追求しております。研究開発の効率化・早期化を目指し、外部の知識や技術を積極的に取り入れるオープンイノベーションを活用しております。さらに、研究テーマの選定においては環境貢献指標を設け、環境への貢献度の高いテーマを優先的に推進しております。

さらに、事業の効率化を図るため、連結子会社である東邦顔料工業株式会社の解散及び清算を決定しました。なお、同社主力事業の当社への移管は2025年度中の完了を見込んでおります。また、書店事業については撤退を行いました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産は、前年同期に比べ13億9千8百万円減少し、751億5百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前年同期に比べ27億4千6百万円減少し、287億9百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前年同期に比べ13億4千7百万円増加し、463億9千5百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、388億4千3百万円（前年同期比3億4百万円増）となり、営業利益は33億4千2百万円（同10億7千8百万円増）となり、経常利益は31億9千9百万円（同8億1千6百万円増）となりました。

この経常利益に投資有価証券売却益4億8千7百万円の特別利益を加え、固定資産除却損3億5千4百万円、減損損失3千3百万円の特別損失及び法人税等4億9千3百万円を差引き、更に法人税等調整額2億4千6百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は25億5千9百万円（同9億6千8百万円増）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

（化学品事業）

化学品事業は、クロム製品、シリカ製品、燐製品等の化学品の製造・販売を行っております。当社の燐製品は、燐酸、燐酸塩、無水燐酸等であり、工業薬品の原料としてばかりでなく、食品の添加剤、医薬原料、分析試薬、金属表面処理、近年では電材用途でご使用いただく等、数多くの分野に利用されています。クロム製品は、国内唯一のクロム化合物メーカーとして世界屈指の技術と設備を用いて製造され、国内の大部分の需要を賄っているばかりでなく、東南アジアをはじめ多くの国々に輸出されており、めっき、耐火レンガ、顔料等に用いられています。シリカ製品は、1902年（明治35年）に日本で初めて珪酸ソーダの試作に成功して以来、たゆまぬ研究と設備の拡充に努め、これまで世の中のニーズに合ったシリカ製品を数多く販売してまいりました。当社の製品は、古紙の脱インク、土壌硬化材、食品のろ過材原料等に用いられています。

化学品事業の売上高は182億8千5百万円（同5億7百万円増）、セグメント利益は15億4千2百万円（同4億7千2百万円増）となりました。

（機能品事業）

機能品事業は、ホスフィン誘導体、農薬、電池材料、電子セラミック材料、回路材料、高純度電子材料等の製造・販売を行っています。ホスフィン誘導体は、様々な化成品や樹脂を合成する際の触媒、量子ドットの原料等に利用されています。電池材料は、リチウムイオン二次電池用正極活物質として、コバルト酸リチウムを製造しています。最近では独自の製造方法技術により微粉化も成功しており、さまざまな用途から高い評価を得ています。電子セラミック材料は、積層セラミックコンデンサの誘電体であるチタン酸バリウムと、誘電体材料である高純度炭酸バリウムから構成されています。長年にわたりバリウム原料を扱ってきた強みを活かし、蔞酸塩法、アルコキシド法等の製法でチタン酸バリウムを製造販売しています。次世代高速通信（5G）関連やIoT関連及び自動車向けで長期的な需要の拡大が見込まれます。回路材料は、主にACF（異方性導電フィルム）やACP（異方性導電接着剤）用の導電粒子と、導電粒子を使用した異方性導電接着剤を製造しています。高純度電子材料は、主に半導体向けの高純度ホスフィンガス、高純度赤燐で、半導体市場の拡大に伴い、需要の増大が見込まれます。

機能品事業の売上高は188億7千6百万円（同1億8千4百万円減）、セグメント利益は12億1千3百万円（同6億2千3百万円増）となりました。

（賃貸事業）

賃貸事業は、大阪府大阪市西淀川区と福島県郡山市において、病院・小売業等への土地・建屋の賃貸を行っております。

賃貸事業の売上高は、9億1千7百万円（同1百万円増）、セグメント利益は5億4千5百万円（同1千6百万円増）となりました。

（その他）

報告セグメントに含まれない事業セグメントは書籍等の販売、環境測定、当社の原材料、製品等の分析業務を行っています。

報告セグメントに含まれない事業セグメントの売上高は、7億6千3百万円（同2千万円減）、セグメント利益は3千1百万円（同1千7百万円減）となりました。

なお、書店事業につきましては撤退を行いました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは63億6千7百万円の収入（前年同期は61億5千2百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益32億9千9百万円、減価償却費35億8千2百万円、売上債権の減少額31億円、棚卸資産の増加額10億5千6百万円、仕入債務の減少額6億7百万円、未払消費税等の減少額5億7千2百万円、法人税等の支払額10億2百万円を加減したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得による支出等があり、50億7千万円の支出（前年同期は44億1千4百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の返済による支出や配当金の支払等により、24億1千9百万円の支出（前年同期は8億7千万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前年同期に比べ11億2百万円減少し、76億2千8百万円となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額から、配当金の支払額を控除したフリーキャッシュ・フローは、5億8千5百万円の収入（前年同期は11億2千2百万円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	15,310	110.6
機能品事業(百万円)	19,534	99.7
賃貸事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	34,844	104.2
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	34,844	104.2

(注) 1．金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

b．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	4,114	117.1
機能品事業(百万円)	166	133.0
賃貸事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	4,280	117.6
その他(百万円)	363	91.3
合計(百万円)	4,644	115.0

c．受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は主として見込み生産を行っているため、受注実績を記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
化学品事業(百万円)	18,285	102.9
機能品事業(百万円)	18,876	99.0
賃貸事業(百万円)	917	100.2
報告セグメント計(百万円)	38,079	100.9
その他(百万円)	763	97.4
合計(百万円)	38,843	100.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

相手先	売上高	割合(%)
T D K 株式会社	6,859	17.8

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

相手先	売上高	割合(%)
T D K 株式会社	5,531	14.2
小西安株式会社	4,592	11.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際しては、経営者による会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、見積りに当たって過去の実績や状況等を勘案し合理的な判断を行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前年同期に比べ13億9千8百万円減少し、純資産は、13億4千7百万円増加しております。

増減の主なものは次の通りであります。

流動資産では、現金及び預金が8億1千3百万円減少、売掛金が30億4千7百万円減少、商品及び製品が8億3千7百万円増加、原材料及び貯蔵品が1億3千5百万円増加しております。

固定資産では、有形固定資産が12億7千8百万円増加、無形固定資産が3千2百万円減少、投資有価証券が13億4千9百万円減少、退職給付に係る資産が12億6千3百万円増加しております。

流動負債では、支払手形及び買掛金が5億9千8百万円減少、短期借入金が14億1千8百万円増加、未払法人税等が5億2千8百万円減少、未払消費税等が4億4千7百万円減少しております。

固定負債では、長期借入金が28億7千5百万円減少、退職給付に係る負債が1百万円増加、繰延税金負債が1億4千5百万円増加しております。

株主資本では、利益剰余金が18億4千4百万円増加しております。

その他の包括利益累計額では、その他有価証券評価差額金が9億7千7百万円減少、退職給付に係る調整累計額が6億5千1百万円増加しております。

2) 経営成績

経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 b．経営成績」に記載しています。

3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b．経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2「事業の状況」 3「事業等のリスク」」に記載しています。

c．当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、短期運転資金の一部は、コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しており、機動的な資金調達を図っております。

d．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2「事業の状況」 1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しています。

e . セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(化学品事業)

クロム製品はめっき向けが好調に推移したことにより、売上高は増加しました。シリカ製品は需要の減少や、原燃料価格の上昇に伴う価格改定による買い控えが見られ、低調に推移したことにより、売上高は減少しました。燐製品は堅調に推移したことにより、売上高は前年同期並みとなりました。この結果、化学品事業の売上高は、182億8千5百万円(同5億7百万円増)となりました。

(機能品事業)

ホスフィン誘導体は海外向け触媒が大幅に落ち込んだものの、量子ドット向け及び有機合成用触媒原料が大幅に伸びたことにより、売上高は大きく増加しました。農薬原体は堅調に推移したことにより、売上高は前年同期並みとなりました。電池材料は原燃料高を起因とする販売価格の改定により、売上高は増加しました。電子セラミック材料は車載向けが大幅に落ち込んだものの、通信向けで需要の回復傾向が継続したことにより、売上高は前年同期並みとなりました。回路材料は異方導電材料向けが大幅に伸びたものの、接着剤向けが大幅に落ち込んだことにより、売上高は大きく減少しました。高純度電子材料は、半導体向けの一部製品の需要が低調に推移したことにより、売上高は減少しました。この結果、機能品事業の売上高は、188億7千6百万円(同1億8千4百万円減)となりました。

(賃貸事業)

賃貸事業は、堅調に推移したことにより、売上高は前年同期並みとなりました。この結果、賃貸事業の売上高は、9億1千7百万円(同1百万円増)となりました。

(その他)

書店事業は、事業撤退に伴い、売上高は大幅に減少しました。この結果、報告セグメントに含まれない事業セグメントの売上高は、7億6千3百万円(同2千万円減)となりました。

5【重要な契約等】

経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

シンジケートローン契約

契約形態	コミットメントライン契約
組成金額	113億2千6百万円
契約締結日	2025年3月26日
コミットメント期限	2028年3月31日
アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱UFJ銀行
参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫、株式会社群馬銀行、株式会社東邦銀行
担保・保証	無担保・無保証
財務制限条項等	2025年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 2026年3月に終了する決算期及びその直前の2025年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
借入残高	62億2千9百万円(当連結会計年度末現在)

6【研究開発活動】

研究開発活動は、当社が長年培ってきた技術やノウハウをベースとして、「快適性の追求」「エネルギーマネジメント」「健康（命）を守る」の3つの価値を社会に提供すべく、研究開発を行っております。

また、大学研究機関との連携を積極的に活用し、オープンイノベーションによる新規事業の開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,598百万円となっております。

主な研究開発活動

（化学品事業）

化学品事業では、優位な技術を活用して、各種のシリカ製品、燐製品、クロム製品、バリウム製品、リチウム製品などユーザーニーズに対応する各種機能を付与した製品の開発や基礎研究を進めております。シリカ製品関係では、土木関連向けや環境関連向けの材料開発を進めております。燐製品では高機能性を有する各種の燐酸塩、電子工業向けの高純度薬品などの開発を行っております。

なお、当連結会計年度の化学品事業に係る研究開発費は、178百万円となっております。

（機能品事業）

電子セラミック材料関係では、積層セラミックコンデンサ材料のチタン酸バリウムを中心に小型軽量化、高機能化が進む電子部品の要望に応えるべく、高性能な誘電材料の開発を進めております。

電池材料関係では、リチウムイオン二次電池用正極材、小型全固体電池材料の開発を行っております。

回路材料関係では、異方性導電接続に使用する金属被覆粉体と導電ペーストの開発を行っております。

有機化学品関係では、新しい有機材料の研究開発に積極的に取り組んでおります。ホスフィンガスを出発原料とするアルキルホスフィン誘導体、ホスホニウム塩系イオン液体、各種不斉反応に用いられるキラルホスフィンリガンド、クロスカップリング反応で常用されるBuchwaldリガンド群、ライフサイエンス向け量子ドットの開発を進めており、今後の市場拡大が期待されます。

その他では、負熱膨張材料、CO₂吸収材料等の開発も行っております。

なお、当連結会計年度の機能品事業に係る研究開発費は、1,420百万円となっております。

（賃貸事業）

該当事項はありません。

（その他）

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、4,966百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別では、化学品事業で1,185百万円、機能品事業で3,294百万円、賃貸事業で1百万円の設備投資を実施しました。

なお、その他に区分された事業セグメントについては、重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都江東区)	全社	全般的管理 業務	429	45	136 (9,999)	214	824	90
研究所 (東京都江東区)	化学品及び 機能品	基礎応用研究	1,287	24	- (-)	289	1,601	68
物流センター (千葉県船橋市)	化学品及び 機能品	物流倉庫	46	4	2,991 (6,612)	1	3,043	3
福島第一工場 (福島県郡山市)	機能品	電子材料製品 バリウム塩	1,405	2,226	66 (61,380)	918	4,617	159
福島第二工場 (福島県田村郡三春町)	化学品及び 機能品	燐製品 農薬	1,758	2,321	595 (150,229)	785	5,461	138
愛知工場 (愛知県知多郡武豊町)	化学品	燐製品	1,654	1,354	926 (174,382)	400	4,337	98
徳山工場 (山口県周南市)	化学品及び 機能品	クロム製品 電子材料製品	4,008	2,000	1,619 (99,174)	2,265	9,894	109
賃貸物件 (福島県郡山市)	賃貸	賃貸用不動産	1,170	-	97 (125,515)	-	1,267	-
賃貸物件 (大阪府大阪市西淀川区)	賃貸	賃貸用不動産	1,615	-	502 (36,621)	0	2,118	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

2. 「賃貸物件」は、当社グループ以外の企業に賃貸しております。

(2) 国内子会社

国内子会社には、主要な設備はないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社には、主要な設備はないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 徳山工場	山口県 周南市	機能品	電子セラミッ ク材料製造設 備	1,900	1,363	自己資金及び 借入金	2023年 10月	2025年 9月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,922,775	8,922,775	㈱東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	8,922,775	8,922,775	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高(百万円)
2017年10月1日 (注)	80,304,980	8,922,775	-	5,757	-	2,267

(注) 上記の減少は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	16	39	140	81	9	8,099	8,385	-
所有株式数（単元）	15	21,485	3,509	8,700	10,990	12	44,254	88,965	26,275
所有株式数の割合（％）	0.02	24.15	3.94	9.78	12.36	0.01	49.74	100	-

(注) 自己株式187,076株は、「個人その他」に1,870単元、及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	963	11.03
日本化学工業取引先持株会	東京都江東区亀戸九丁目11番1号	864	9.89
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	401	4.59
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	353	4.04
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	300	3.44
小西安株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目6番3号	182	2.08
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	157	1.80
日本化学工業従業員持株会	東京都江東区亀戸九丁目11番1号	153	1.75
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	150	1.71
河合 映治	岐阜県大垣市	122	1.39
計	-----	3,650	41.78

(注)上記銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	963千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	300千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 187,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,709,500	87,095	-
単元未満株式	普通株式 26,275	-	-
発行済株式総数	8,922,775	-	-
総株主の議決権	-	87,095	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本化学工業 株式会社	東京都江東区亀戸 九丁目11番1号	187,000	-	187,000	2.10
計	-	187,000	-	187,000	2.10

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月12日)での決議状況 (取得期間 2024年11月13日～2025年3月31日)	100,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	235,317,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	14,682,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	5.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	5.9

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	551	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式の付与)	14,185	39	-	-
保有自己株式数	187,076	-	187,076	-

(注)当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主重視の基本方針の下、安定的かつ継続して配当を行うことを経営上重要な施策の一つとして位置付けており、将来に向けての成長を目指した投資等に必要な内部留保資金を確保しつつ、配当を高める経営努力を続けております。

当期の期末配当金は、先に行いました中間配当金46円と同額の1株につき46円を予定しております。これにより、当期の年間配当金は、前期実績から22円増配の1株当たり92円を予定しております。

また、今後、2027年3月期までの中期経営計画期間の配当につきましては、総還元性向40%又はD O E 2%のいずれか高い方を配当の基準といたします。これにより、次期の年間配当につきましては、当期の年間配当金より14円増額の1株当たり106円（中間配当金53円、期末配当金53円）とさせていただく予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月12日 取締役会決議	406	46
2025年6月26日 定時株主総会決議(予定)	401	46

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『如何なる市場環境変化の時代においても、高収益体質企業を実現させ、長年蓄積してきた「人と技術」を通して、高品質の製品とサービスを提供し、価値創造企業へ向けて更なる挑戦を行う。』との経営の基本方針を実現し、株主利益に根差したコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして捉え、経営監督機能を充実するための各種施策を実施するとともに、会社情報の適時適切な開示、企業倫理向上及び法令遵守等を実行することによって、コンプライアンス強化に努めていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応える体制の構築を目指します。当社の企業統治体制の概要等につきましては、以下の通りであります。

イ.取締役会

提出日（2025年6月25日）現在、取締役会は代表取締役が議長を務め、取締役6名で構成しており、そのうち3名は社外取締役です。会議は迅速な経営判断を目的に定例取締役会を開催しており、その他必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会へは、法令及び定款に定められた事項、その他経営に関する重要事項として取締役会規則に規定された事項はすべて付議され、また、業績進捗に関しても適宜報告され議論されております。

- ・取締役会において、当社グループの経営成績が報告され、経営課題と対策について確認及び検討を実施しております。
- ・当事業年度において、当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
棚橋 洋太	14回	14回(100%)
愛川 浩功	14回	14回(100%)
佐藤 学	14回	14回(100%)
遠山 壮一	14回	14回(100%)
多田 智子	14回	14回(100%)
剣持 健	14回	14回(100%)

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（内、社外取締役3名）となります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)「役員の状況 b.」」のとおりであります。

ロ. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である社外取締役3名で構成しております。監査等委員である取締役は、取締役会及び経営会議への出席、必要に応じて監査等委員ではない取締役からの業務執行状況の聴取、並びに定期的な各部門の監査を実施し、経営に対して監視・監査を行っております。

- ・監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、意思決定の過程や内容について監督を行っております。
- ・監査等委員会は内部監査部門が行った監査に対する報告を受けるほか、内部監査部門（業務監査室）とコミュニケーションを図り、効果的な監査体制を構築しております。
- ・当事業年度において、当社は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 学	10回	10回(100%)
遠山 壮一	10回	10回(100%)
多田 智子	10回	10回(100%)
剣持 健	10回	10回(100%)

なお当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員（うち3名は非常勤の監査等委員である社外取締役）で構成されることになります。

ハ. 経営会議

経営会議は社長が議長を務め、常勤監査等委員である取締役並びに執行役員で構成しており、各部門の業務執行の重要事項を決議しております。意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図り、原則として毎月3回開催しております。また意思決定・監督を担う取締役の機能と業務執行を担う執行役員の機能を分離し、両機能の責任を明確にして、経営の透明性・公正性向上を図り、会社経営の健全性に努めております。

- ・当事業年度において、当社は経営会議を36回開催しております。

ニ. 業務監査室

業務監査室は室長及び他1名で構成しており、取締役会直属の組織として設置し、他の業務執行から独立した立場にあります。監査等委員会と連携をとり、社内各組織及び関係会社の内部監査を行い、その結果は、経営に反映させるために取締役会並びに監査等委員会のメンバーに報告しております。

- ・年間の監査計画に基づき当社各部門及び当社グループ会社に内部監査を実施しております。
- ・内部監査のさらなる向上を図るため、活動しております。
- ・法令違反、不正行為を早期に発見し、調査・是正し、当社グループと従業員を守ることを目的として、業務監査室及び社外に通報・相談を受け付ける内部通報窓口を設置しております。
- ・内部通報状況をまとめ、監査等委員を含む取締役全員に報告しております。

ホ. サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会はESGやSDGsに係わる内外の情勢を踏まえて、サステナビリティ基本方針を始めたサステナビリティに関する事項の審議を行い、定期的に取り締役に報告や提言を行います。

サステナビリティ推進委員会のもとに、「サステナビリティ委員会」、「全社RC委員会」、「NBCP（日本化学事業継続計画）運営委員会」、「倫理委員会」の4つの委員会を配置し、サステナビリティ推進委員会はこれら4つの委員会の活動を統括・指導し、定例会議等を通じてマネジメント強化と推進に努めております。

サステナビリティ推進委員会は、社長を委員長として、委員は経営戦略本部、事業推進本部、営業本部、生産技術本部、研究開発本部を担当する執行役員と、その目的に照らし、委員長が適切と認めて選任したメンバーにより構成されます。

ホ - (1) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は常務執行役員のもとで全てのステークホルダーへの価値の提供や、気候変動や循環経済への対応など、サステナビリティに関する取り組みを進めております。

ホ - (2) 全社RC委員会

全社RC委員会は社長を委員長とし、環境・安全におけるレスポンシブル・ケア活動を推進し、法規制の遵守、環境保全、保安防災、労働安全衛生、製品安全、物流安全等のレベルの維持・向上に努めております。

ホ - (3) NBCP（日本化学事業継続計画）運営委員会

NBCP運営委員会は生産技術本部を担当する執行役員を委員長とし、顕在化した危機及び潜在的な危機に対する方針や計画、訓練の継続的改善を推進しております。

ホ - (4) 倫理委員会

倫理委員会は事業推進本部を担当する執行役員を委員長とし、日々の企業活動において遵守すべき行動指針の周知徹底を図るとともに、定期的に遵守状況の確認を行い、継続的な改善に努めております。

ヘ. 指名・報酬委員会

取締役及び役付執行役員の指名と報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

当委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役から選定します。また、委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定します。

当委員会は、原則として年1回以上開催し、次の事項のうち、取締役会から諮問を受けた事項について、審議し、取締役会に対して答申します。

- ・取締役会の構成に関する事項
- ・取締役及び役付執行役員の選任及び解任に関する事項
- ・代表取締役の選定及び解職に関する事項
- ・社外取締役の独立性判断基準に関する事項
- ・後継者計画等に関する事項
- ・取締役及び役付執行役員の報酬決定の方針及び手続に関する事項
- ・取締役及び役付執行役員の報酬の内容に関する事項
- ・株主総会付議議案（選解任議案・報酬議案）

なお、当社では、指名・報酬委員会の構成について、委員3名以上で組織し、その独立性を確保する見地から、その過半数は独立社外取締役で構成することを社内規程にて定めております。現在は代表取締役1名と独立社外取締役3名で構成しており、独立社外取締役が過半数を占める構成となっております。

- ・当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を10回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
棚橋 洋太	10回	6回(60%)
遠山 壮一	10回	9回(90%)
多田 智子	10回	9回(90%)
劔持 健	10回	9回(90%)

ト.責任限定契約の内容

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

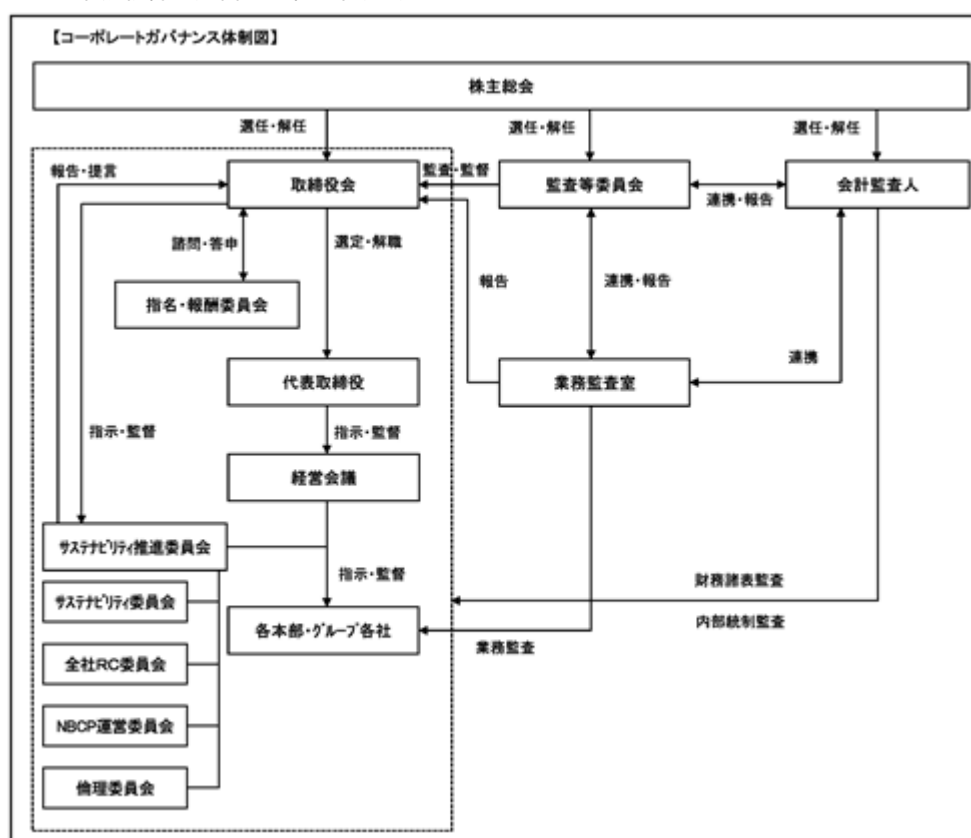
チ.役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役・監査役・執行役員（当事業年度に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、犯罪行為や意図的に行なった違法行為を免責とすることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

リ.業務執行・経営の監視の仕組み



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムに関する体制の整備

・内部統制については、業務監査室及び経理部の専任者が年間計画に基づく内部監査を実施して、内部牽制の実効性を高めております。

・業務監査室及び経理部は、業務活動の全般に関し、その妥当性及有効性及び法規制・社内ルールの遵守状況等について定期的に監査を実施し、各部署に助言・勧告を行うとともに経営者に速やかに報告しております。

・リスク管理については、サステナビリティ推進委員会が各部・各工場から適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監視、リスク・チェックの強化に取り組んでおります。

なお、当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制（当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況として、「当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」等を含みます。）について、以下の体制を構築しております。

ロ. 内部統制の仕組み

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

a 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役、執行役員及び使用人が法令、定款及び社内規程を遵守し、誠実に実行し、業務遂行するために、取締役会は取締役、執行役員及び使用人を対象とする「企業理念」「日本化学社員行動指針」「倫理規程」を制定する。

・取締役、執行役員及び使用人に対し「日本化学社員行動指針」を配布し、法令を遵守するよう周知する。また、業務監査室は、業務監査を通じ、改善、指導等の意見をまとめ経営会議に報告し、是正する。

・コンプライアンス全体を統括する組織として各部門代表者で構成される「倫理委員会」を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進する。

・コンプライアンスの推進については、「倫理規程」に基づき業務監査室及び総務人事部にその業務の窓口を設置し、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取り締り委員会及び監査等委員会にその結果を報告する。

・取締役、執行役員及び使用人が法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合には、適切に対応するため、「内部通報制度規程」を制定し、運用する。

・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととする。その不当要求に対しては、法令及び社内規程に則り毅然とした姿勢で組織的に対応する。

・取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役・役付執行役員の指名・報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・取締役の職務の執行及び意思決定に係る記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び「文書規程」に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直しを図る。

・取締役、監査等委員及び会計監査人は、これらの情報及び文書を常時閲覧できる。

・「関係会社管理規程」に従い、グループ会社を管理するとともに、「関係会社運営基準」に基づき、当社子会社は重要事項を当社へ報告する。

c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

・不測の事態が発生した場合には、サステナビリティ推進委員会にて審議・決定を行い、その決定事項を各本部長から各部・各工場へ連絡するとともに、各部・各工場においては迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

- d 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
 - ・取締役会において、中期経営計画及び各事業年度予算を立案し、事業目標を設定するとともに、その進捗状況を監督する。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務機構運営に関する規程」「経理規程」「稟議規程」において、取締役の職務の執行の責任及びその執行手続きを定め、効率的な職務執行を確保する。また、各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
- e 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」「関係会社運営基準」に基づいて当社子会社を管理する体制を構築するとともに、これらの経営成績及び営業活動等を定期的に当社の取締役会に報告する体制を整備する。
 - ・当社子会社には、当社の役職者が役員として就任し、当社子会社の業務の適正性を監視できる体制を整備する。
 - ・当社の業務監査室は定期的、または必要に応じて内部監査を行い、監査の結果を当社の代表取締役社長、監査等委員会及び関係部署に報告する体制を整備する。
- f 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の求めがあった場合には、監査等委員会の職務を補助する使用人を業務監査室員から任命する。
 - ・監査等委員会の職務を補助する業務監査室員の任命、異動については監査等委員会の事前の同意を得なければならない。
 - ・監査等委員会の職務を補助する業務監査室員に対する職務執行の指揮命令権は監査等委員会が有するものとする。
- g 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会への報告に関する事項
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員及び使用人及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、法令及び定款に違反する事項、当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項に加え、経営に関する重要事項、経理部門に関する重要事項、リスク・コンプライアンス及び賞罰の担当部門に関する重要事項等をすみやかに報告する。
 - ・監査等委員は、取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、倫理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- h 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- i 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員は、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のため必要な費用を会社に対して請求することができる。
- j その他の当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会、会計監査人及び業務監査室員は、監査業務において連携を図り、効率のよい監査を実行できるよう取締役及び使用人は支援する。

八. I R活動

当社は株主・投資家各位等に対して、透明性・公平性・継続性を基本として、正確で迅速な情報の開示を行うことを適時開示に係る基本方針とし、決算説明会の開催、アナリストやファンドマネージャーとの面談、ホームページの活用による情報格差の是正等、積極的にI R活動を行っております。また、I R活動に対する基本方針は役員並びに社員に対するガイドラインとすべく、「ディスクロージャーポリシー」として制定しております。

二. リスク管理体制

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、リスクの分類に応じた体制を構築し、リスク管理についての審議及び決定機関はサステナビリティ推進委員会としております。また、リスクの管理は、サステナビリティ推進委員会の決定を受けて各本部長の指示により、各部長、各工場長が行うこととしております。

取締役の員数

当社は、監査等委員である取締役を除く取締役は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

八. 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役であった者の会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること等を目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年 6 月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況は、以下の通りです。

男性 5名 女性 1名 （役員のうち女性の比率16.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役社長 取締役会議長及び経営会議議長	棚橋 洋太	1976年 3 月13日生	2000年 4 月 住友スリーエム(株)（現スリーエム ジャパン(株)）入社 2007年 2 月 当社入社 2008年 6 月 同 有機事業本部付部長 2009年 7 月 同 営業本部副本部長 2011年 4 月 同 執行役員兼経営企画室長 2012年 6 月 同 取締役兼常務執行役員兼営 業本部長 2012年 6 月 エヌシー・テック(株)代表取締役 2014年 4 月 当社取締役兼専務執行役員兼経 営企画室、事業推進本部及び営 業本部担当 2015年 6 月 京葉ケミカル(株)代表取締役（現 任） 2015年 6 月 当社代表取締役兼専務執行役員 兼経営企画室、事業推進本部及 び営業本部担当 2017年 4 月 同 代表取締役社長、 取締役会議長、経営会議議長 （現任）	(注) 3	28,326
取締役 兼常務執行役員 生産技術本部管掌 兼研究開発本部管掌	愛川 浩功	1958年 2 月 2 日生	1981年 4 月 当社入社 2009年 7 月 同 徳山工場長 2012年 7 月 同 研究開発本部副本部長兼化学 品研究部長 2014年 4 月 同 執行役員兼研究開発本部長 兼化学品研究部長 2015年 7 月 同 執行役員兼研究開発本部長 2016年 8 月 同 執行役員兼研究開発本部長 兼研究管理部長 2017年 4 月 同 執行役員兼生産技術本部長 2017年 6 月 同 取締役兼執行役員兼生産技 術本部長 2019年 6 月 同 取締役兼常務執行役員兼生 産技術本部長 2020年 1 月 同 取締役兼常務執行役員兼生 産技術本部長兼生産技術部長 2020年 4 月 同 取締役兼常務執行役員兼生 産技術本部長 2021年10月 同 取締役兼常務執行役員兼生産 技術本部管掌 2022年 6 月 同 取締役兼常務執行役員兼生産 技術本部管掌兼研究開発本部管掌 （現任）	(注) 3	12,767
取締役 （常勤監査等委員）	佐藤 学	1962年 5 月 1 日生	1987年 4 月 当社入社 2012年 6 月 同 経理部長 2021年 6 月 同 取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 4	3,109

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	遠山 壮一	1971年 5月17日生	1997年 4月 国税庁入庁 2007年 4月 税理士法人ブライスウォーター ハウスコーパス入所 2007年 4月 公認会計士登録 2009年 8月 税理士登録 2011年10月 遠山公認会計士事務所代表(現 任) 2017年 6月 当社取締役(監査等委員)(現 任) 2017年 9月 明星監査法人社員 2018年 5月 伊藤忠アドバンス・ロジスティ クス投資法人(現 アドバン ス・ロジスティクス投資法人) 監督役員	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	多田 智子	1972年 5月16日生	1993年 4月 中外製薬(株) 入社 2002年 8月 コンセルト社会保険労務士事務 所(現 多田国際社会保険労務 士法人) 所長 2006年 3月 法政大学大学院イノベーション マネジメント専攻にてMBA取得 同校にて修士論文「ADR時代の労 使紛争」が優秀賞を受賞 2011年 4月 海外労務コンサルティング部開 設(現 多田国際社会保険労務 士法人内) 2015年 2月 ワークライフバランス研究所開 設(現 多田国際社会保険労務 士法人内) 2019年 6月 (株)ムロコーポレーション社外監 査役 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現 任) 2021年11月 多田国際社会保険労務士法人代 表社員(現任) 2022年 6月 (株)ムロコーポレーション社外取 締役(監査等委員)(現任) 2024年 2月 多田国際コンサルティング(株)代 表取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	劔持 健	1979年6月13日生	2003年10月 中央青山監査法人京都事務所 (現PwC Japan有限責任監査法 人)入所 2007年 3 月 公認会計士登録 2012年 6 月 同法人退所、劔持健公認会計士 事務所代表(現任) 2013年 6 月 当社社外監査役 2015年 6 月 当社社外取締役(監査等委員) 2017年 4 月 ㈱タカヨシ(現 ㈱タカヨシ ホールディングス)専務取締役 2021年12月 同社代表取締役副社長 2023年 3 月 ㈱日本アークア社外取締役(現 任) 2023年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現 任) 2024年 3 月 ㈱C D G 社外取締役	(注) 4	-
計					44,202

(注) 1．監査等委員会は委員長佐藤学、委員遠山壮一、委員多田智子、委員劔持健の4名で構成されております。
 2．取締役遠山壮一、多田智子及び劔持健は、社外取締役であります。
 3．2024年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
 4．2023年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
 5．当社では、意思決定・監督と執行を分離し、経営の透明性・公正性向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

b．2025年 6 月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されま
 すと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時
 株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。
 男性 5名 女性 1名（役員のうち女性の比率16.6％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 取締役会議長及び経営会議議長	棚橋 洋太	1976年 3 月13日生	2000年 4 月 住友スリーエム㈱(現スリーエム ジャパン㈱)入社 2007年 2 月 当社入社 2008年 6 月 同 有機事業本部付部長 2009年 7 月 同 営業本部副本部長 2011年 4 月 同 執行役員兼経営企画室長 2012年 6 月 同 取締役兼常務執行役員兼営 業本部長 2012年 6 月 エヌシー・テック㈱代表取締役 2014年 4 月 当社取締役兼専務執行役員兼経 営企画室、事業推進本部及び営 業本部担当 2015年 6 月 京葉ケミカル㈱代表取締役(現 任) 2015年 6 月 当社代表取締役兼専務執行役員 兼経営企画室、事業推進本部及 び営業本部担当 2017年 4 月 同 代表取締役社長、 取締役会議長、経営会議議長 (現任)	(注) 3	28,326

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼常務執行役員 生産技術本部管掌 兼研究開発本部管掌	愛川 浩功	1958年2月2日生	1981年4月 当社入社 2009年7月 同 徳山工場長 2012年7月 同 研究開発本部副本部長兼化学 品研究部長 2014年4月 同 執行役員兼研究開発本部 長兼化学品研究部長 2015年7月 同 執行役員兼研究開発本部 長 2016年8月 同 執行役員兼研究開発本部 長兼研究管理部長 2017年4月 同 執行役員兼生産技術本部 長 2017年6月 同 取締役兼執行役員兼生産技 術本部長 2019年6月 同 取締役兼常務執行役員兼生 産技術本部長 2020年1月 同 取締役兼常務執行役員兼生 産技術本部長兼生産技術部長 2020年4月 同 取締役兼常務執行役員兼生 産技術本部長 2021年10月 同 取締役兼常務執行役員兼生産 技術本部管掌 2022年6月 同 取締役兼常務執行役員兼生産 技術本部管掌兼研究開発本部管掌 (現任)	(注) 3	12,767
取締役 (常勤監査等委員)	佐藤 学	1962年5月1日生	1987年4月 当社入社 2012年6月 同 経理部長 2021年6月 同 取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 4	3,109
取締役 (監査等委員)	多田 智子	1972年5月16日生	1993年4月 中外製薬㈱ 入社 2002年8月 コンセルト社会保険労務士事務 所(現 多田国際社会保険労務 士法人) 所長 2006年3月 法政大学大学院イノベーション マネジメント専攻にてMBA取得 同校にて修士論文「ADR時代の労 使紛争」が優秀賞を受賞 2011年4月 海外労務コンサルティング部開 設(現 多田国際社会保険労務 士法人内) 2015年2月 ワークライフバランス研究所開 設(現 多田国際社会保険労務 士法人内) 2019年6月 ㈱ムロコーポレーション社外監 査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現 任) 2021年11月 多田国際社会保険労務士法人代 表社員(現任) 2022年6月 ㈱ムロコーポレーション社外取 締役(監査等委員)(現任) 2024年2月 多田国際コンサルティング㈱代 表取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	劔持 健	1979年6月13日生	2003年10月 中央青山監査法人京都事務所 (現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2007年3月 公認会計士登録 2012年6月 同法人退所、劔持健公認会計士 事務所代表(現任) 2013年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2017年4月 (株)タカヨシ(現 (株)タカヨシ ホールディングス)専務取締役 2021年12月 同社代表取締役副社長 2023年3月 (株)日本アークア社外取締役(現 任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現 任) 2024年3月 (株)C D G社外取締役	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	戸木 眞吾	1959年8月1日生	1983年4月 巴工業(株) 1998年11月 The Dow Chemical Company Regional Marketing Mgr. 2006年1月 同社Executive Director, Automotive North America 2010年10月 ISP Japan Ltd, 代表取締役社 長 GMカントリーマネージャー 2016年10月 NRS(株) コンテナ事業部 理事 2018年10月 同社常務取締役営業統括部長 2020年10月 同社代表取締役社長 兼 COO 2024年12月 同社顧問(現任) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	-
計					44,202

- (注) 1. 監査等委員会は委員長佐藤学、委員多田智子、委員劔持健、戸木眞吾の4名で構成されております。
2. 取締役多田智子、劔持健及び戸木眞吾は、社外取締役であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社では、意思決定・監督と執行を分離し、経営の透明性・公正性向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

社外取締役の状況

提出日（2025年6月25日）現在、当社取締役6名のうち、社外取締役は3名であります。

上記社外取締役は、遠山公認会計士事務所代表の遠山壮一、多田国際社会保険労務士法人代表社員の多田智子及び剣持健公認会計士事務所代表の剣持健であります。

社外取締役遠山壮一は、公認会計士として培ってきた専門的な知識、経験及び監査に関する豊富な見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。当社と同氏の間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役多田智子は、社会保険労務士として様々な企業の労働問題等の実務経験があり、その豊富な経験と見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。当社と同氏の間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役剣持健は、公認会計士として培ってきた専門的な知識、経験及び監査に関する豊富な見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。当社と同氏の間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、社外取締役遠山壮一が退任し、NRS株式会社顧問の戸木眞吾が社外取締役に就任し、当社監査等委員である取締役4名のうち、社外取締役は3名となります。

社外取締役多田智子は、社会保険労務士として培ってきた専門的な知識、経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。当社と同氏の間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役剣持健は、公認会計士として培ってきた専門的な知識、経験及び監査に関する豊富な見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。当社と同氏の間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役戸木眞吾は、グローバルに化学品から物流といった幅広い事業法人の取締役として会社の経営に関与した豊富な見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。当社と同氏の間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は、株式会社東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、経営会議をはじめとする社内の重要会議の内容等について報告を受け、かつ、業務執行部門及び会計監査人から適宜報告及び説明を受けて、監査を実施しております。当該監査の結果及びそれぞれの社外取締役の客観的な立場からいただいた意見については、内部監査、監査等委員監査及び会計監査においても適切に反映しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員による監査の状況

a. 監査等委員の組織、人員

当社は監査等委員会設置会社であり、本報告書提出日現在常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である社外取締役3名で構成しております。

なお、監査等委員である取締役佐藤学は、当社経理・財務部門における長年の経験と当社グループの事業内容及び財務等に関する豊富な見識を有しております。監査等委員である取締役遠山壮一、剣持健は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である取締役多田智子は、社会保険労務士としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。

なお当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き4名の監査等委員（うち3名は非常勤の監査等委員である社外取締役）で構成されることになります。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 ロ. 監査等委員会」に記載のとおりであります。

ロ. 監査等委員会の主な決議・協議事項及び報告事項

- ・決議・協議事項：監査方針・監査計画及び業務分担、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意、取締役の報酬等の検討等
- ・報告事項：監査実施概要報告（工場監査の状況、会計監査人監査の状況等）、経営会議等の重要な議題の概要報告

ハ. 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

- ・代表取締役、取締役及び執行役員へのヒアリング
年2回の頻度で各1時間程度の個別面談を実施しております。
- ・重要会議への出席
監査等委員会、取締役会、経営会議、幹部連絡会、損益検討会、研究開発会議、全社技術発表会、研究開発会議、関係会社決算説明会、環境安全会議、品質会議、その他(QC大会等)に出席しております。
- ・重要な決裁書類等の閲覧（常勤監査等委員）
各種稟議書、各種規程及び通達、月次営業関係書類、契約書等を閲覧しております。
- ・監査
各本部及び工場の監査を実施しております。特に工場監査は年2回（5月・11月）工場に赴き実施しております。
- ・計算書類等の調査検討
計算書類とその附属明細書、事業報告とその附属明細書、連結計算書類、株主総会提出議案及び添付参考書類、各種帖票及び証憑類の調査並びに検討しております。
- ・会計監査人との連携
会計監査人の監査計画・監査結果について説明（年5回）を受け、KAMを含めた監査重点項目を中心に意見交換しております。また、会計監査人による工場監査に同行しております。
- ・内部監査部門との連携
業務監査室による監査計画及び結果の報告を随時受けており、加えて年2回（5月・11月）会合を持ち意見交換しております。
- ・会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定
日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会結果の状況や監査法人のガバナンス・コードへの準拠状況を踏まえ、監査体制や独立性、リスクを勘案した監査計画の作成状況並びに監査報酬の水準等を評価して決定しております。

内部監査の状況

1. 組織、手続きおよび人員

当社の内部監査は、業務監査室員2名が担当しております。業務監査規程に沿って作成した監査計画に従い、社内各組織及び関係会社に対して監査を実施しております。

社内各組織に対しては、前回までの指摘事項への回答その他問題点の是正実施状況も確認しています。関係会社の実施内容については、主に関係会社各社の業務執行における各種法令、諸規程への準拠性及び統制手続きの有効性を評価しています。監査結果は、その結果を反映させるため、取締役会並びに監査等委員会のメンバーに報告しております。

2. 業務監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携

業務監査室は、監査等委員会並びに会計監査人と連携を取り、業務監査の実効性向上を図っております。具体的には、監査等委員会と会計監査人のそれぞれと、定期的に業務監査の計画と結果の共有、および意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

58年間

c. 業務を執行した公認会計士

丸山 高雄

北村 康行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、当社事業の理解、職業的専門性、独立性の保持、品質管理、リスクを勘案した監査計画の策定と実施、及び監査報酬等を重視しております。当社がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、これらを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係等について実施し、良好な結果が得られております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	38	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、1日当たりの監査報酬等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画、会計監査の活動実績及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬に関する基本方針と手続きは、次のとおりです。

1．基本方針

当社の監査等委員である取締役を除く取締役の個人別の報酬に関する基本方針は、持続的な企業価値向上の実現に寄与する当社取締役としての責務、能力に見合った水準とするとともに、業績向上のインセンティブとして機能する妥当な水準、体系とする。具体的には、金銭による固定報酬、業績連動報酬、及び株式報酬を支給する。

一方、監査等委員である取締役には金銭による固定報酬のみを支給する。業務執行から独立した立場にある監査等委員には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、業績連動報酬は支給しない。

2．固定報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

取締役の固定報酬については、第三者機関より入手した同業他社等の報酬データを参考に、取締役の役職に応じた責任と役割を勘案し作成した基本分テーブルに基づき決定し、毎月支給する。

3．業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

監査等委員である取締役を除く取締役の業績連動報酬については、当社の重視する経営指標である営業利益等を基準に決定し、毎年当該事業年度終了後、毎月支給する。

4．株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、監査等委員である取締役を除く取締役に対し、譲渡制限期間を当社の取締役を退任する日までの期間とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責等を踏まえて決定する。

5．固定報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

監査等委員である取締役を除く取締役の報酬における固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の割合は業績に応じて概ね固定報酬を50%～90%、業績連動報酬を40%～0%、株式報酬を10%とする。

6．取締役の個人別の報酬等の決定の手続きに関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、代表取締役が限度額の範囲内で担当役員と原案を策定し、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役が決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、会社法第361条第3項に基づき、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	84	62	14	7	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	19	19	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	3

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は6名(うち、社外取締役は0名)であります。

また、2021年6月24日開催の第163期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額3千万円以内、株式数の上限を年30,000株と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は4名です。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役は2名)です。
3. 上表の非金銭報酬には、当事業年度における譲渡制限付株式報酬の費用計上額を記載しております。
4. 業績連動報酬にかかる業績指標は主に営業利益等であり、その実績は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」のとおりであります。
5. 取締役会は、代表取締役社長棚橋洋太に対し各取締役の固定報酬の額及び各取締役(監査等委員である取締役を除く)の業績連動報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役(監査等委員である取締役を除く)の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等を目的に、中長期的に当社の企業価値向上に資する可能性等を検証した上で、必要と判断される株式を保有いたします。また、取締役会で、個別の株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。当該検証を踏まえ、保有する意義の乏しい銘柄については、市場への影響や事業面での影響等を考慮しつつ売却を行う方針です。当事業年度において一部銘柄を売却いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	147
非上場株式以外の株式	6	3,782

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	584

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)村田製作所	1,142,690	1,242,690	機能品事業における取引先であり、同社との営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するために保有しておりましたが、保有の合理性を検証した結果、市場への影響や事業面での影響等を考慮しつつ、一部株式を売却いたしました。	有
	2,634	3,509		
(株)A D E K A	280,000	280,000	化学品事業における取引先であり、同社との営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するため。	有
	752	902		
上村工業(株)	18,600	18,600	化学品事業における取引先であり、同社との営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するため。	無
	186	195		
日本パーカライジング(株)	98,702	98,702	化学品事業における取引先であり、同社との営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するため。	無
	116	121		
保土谷化学工業(株)	18,200	18,200	化学品事業における取引先であり、同社との営業取引等の業務をより円滑に推進し、取引関係を維持するため。また、福島県郡山市に工場を持つ化学企業同士の関係強化のため。	有
	56	66		
(株)岡三証券グループ	52,000	52,000	金融取引等の業務をより円滑に推進、維持するため。	有
	34	42		
(株)東邦銀行	-	486,230	金融取引等の業務をより円滑に推進、維持するために保有しておりましたが、保有の合理性を検証した結果、市場への影響や事業面での影響等を考慮しつつ、全株式を売却いたしました。	有
	-	175		
岩谷産業(株)	-	20,000	機能品事業における取引先であり、同社との営業取引等の業務をより円滑に推進するために保有しておりましたが、保有の合理性を検証した結果、市場への影響や事業面での影響等を考慮しつつ、全株式を売却いたしました。	無
	-	170		
日本化学産業(株)	-	37,800	化学品事業における取引先であり、同社との営業取引等の業務をより円滑に推進するために保有しておりましたが、保有の合理性を検証した結果、市場への影響や事業面での影響等を考慮しつつ、全株式を売却いたしました。	無
	-	54		

定量的な保有効果の記載が難しいと判断したため記載を省略しております。保有の合理性を検証した方法については上記 a. を参照ください。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,224,000	1,224,000	金融取引等の業務をより円滑に推進、維持するために保有しております。当社は、退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	有
	2,461	1,905		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	210,000	70,000	金融取引等の業務をより円滑に推進、維持するために保有しております。当社は、退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。また、株式分割により、株数が増加しております。	有
	796	623		
(株)群馬銀行	285,000	285,000	金融取引等の業務をより円滑に推進、維持するために保有しております。当社は、退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	無
	350	250		
(株)みずほフィナンシャルグループ	70,000	70,000	金融取引等の業務をより円滑に推進、維持するために保有しております。当社は、退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	有
	283	213		
(株)東邦銀行	385,000	385,000	金融取引等の業務をより円滑に推進、維持するために保有しております。当社は、退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	有
	137	138		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するだけでなく、会計基準等の変更等についても的確に対応できる体制を整備することを目的とし、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、必要に応じ経理担当者をセミナーに参加させる等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,741	7,927
受取手形	1,268	1,228
売掛金	12,034	8,987
商品及び製品	4,633	5,470
仕掛品	3,289	3,377
原材料及び貯蔵品	3,395	3,530
未収消費税等	-	124
その他	628	813
貸倒引当金	15	12
流動資産合計	33,975	31,448
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 38,444	² 39,532
減価償却累計額	24,939	25,702
建物及び構築物（純額）	² 13,505	² 13,830
機械装置及び運搬具	21,193	22,686
減価償却累計額	12,813	14,712
機械装置及び運搬具（純額）	8,380	7,973
土地	² 7,459	² 7,459
建設仮勘定	2,698	3,928
その他	6,856	6,996
減価償却累計額	5,878	5,888
その他（純額）	978	1,107
有形固定資産合計	33,021	34,300
無形固定資産		
その他	462	429
無形固定資産合計	462	429
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 5,898	¹ 4,548
長期貸付金	35	25
繰延税金資産	101	101
退職給付に係る資産	2,776	4,039
その他	¹ 254	¹ 234
貸倒引当金	22	21
投資その他の資産合計	9,043	8,926
固定資産合計	42,527	43,656
資産合計	76,503	75,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,154	3,555
短期借入金	2 9,156	10,575
未払法人税等	706	178
未払消費税等	479	31
賞与引当金	437	480
設備関係未払金	2,623	2,570
その他	2,544	2,716
流動負債合計	20,102	20,106
固定負債		
長期借入金	7,375	4,500
繰延税金負債	1,768	1,914
退職給付に係る負債	199	200
その他	2 2,010	2 1,987
固定負債合計	11,352	8,602
負債合計	31,455	28,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,757	5,757
資本剰余金	2,267	2,267
利益剰余金	31,875	33,719
自己株式	280	476
株主資本合計	39,618	41,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,082	2,105
為替換算調整勘定	110	135
退職給付に係る調整累計額	2,235	2,887
その他の包括利益累計額合計	5,429	5,128
純資産合計	45,047	46,395
負債純資産合計	76,503	75,105

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 38,538	1 38,843
売上原価	2 31,222	2 30,089
売上総利益	7,316	8,753
販売費及び一般管理費	3, 4 5,052	3, 4 5,410
営業利益	2,264	3,342
営業外収益		
受取利息及び配当金	139	145
持分法による投資利益	22	11
為替差益	38	-
その他	141	145
営業外収益合計	341	302
営業外費用		
支払利息	104	124
支払手数料	32	103
休止固定資産減価償却費	30	75
その他	53	140
営業外費用合計	221	444
経常利益	2,383	3,199
特別利益		
固定資産売却益	5 12	-
投資有価証券売却益	646	487
特別利益合計	658	487
特別損失		
固定資産除却損	6 459	6 354
減損損失	-	7 33
関係会社株式評価損	323	-
投資有価証券評価損	33	-
特別損失合計	816	387
税金等調整前当期純利益	2,225	3,299
法人税、住民税及び事業税	695	493
法人税等調整額	61	246
法人税等合計	634	740
当期純利益	1,590	2,559
親会社株主に帰属する当期純利益	1,590	2,559

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,590	2,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	977
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	31	25
退職給付に係る調整額	1,670	651
その他の包括利益合計	1,814	1,300
包括利益	3,404	2,258
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,404	2,258

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,757	2,267	30,910	307	38,627
当期変動額					
剰余金の配当			617		617
親会社株主に 帰属する当期純利益			1,590		1,590
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			8	26	18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	964	26	991
当期末残高	5,757	2,267	31,875	280	39,618

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	2,970	0	78	565	3,614	42,241
当期変動額						
剰余金の配当						617
親会社株主に 帰属する当期純利益						1,590
自己株式の取得						0
自己株式の処分						18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	112	0	31	1,670	1,814	1,814
当期変動額合計	112	0	31	1,670	1,814	2,805
当期末残高	3,082	-	110	2,235	5,429	45,047

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,757	2,267	31,875	280	39,618
当期変動額					
剰余金の配当			715		715
親会社株主に帰属する当期純利益			2,559		2,559
自己株式の取得				235	235
自己株式の処分		0		39	39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,844	196	1,648
当期末残高	5,757	2,267	33,719	476	41,267

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	3,082	110	2,235	5,429	45,047
当期変動額					
剰余金の配当					715
親会社株主に帰属する当期純利益					2,559
自己株式の取得					235
自己株式の処分					39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	977	25	651	300	300
当期変動額合計	977	25	651	300	1,347
当期末残高	2,105	135	2,887	5,128	46,395

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,225	3,299
減価償却費	3,683	3,582
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	3
賞与引当金の増減額（は減少）	36	43
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	57	23
受取利息及び受取配当金	139	145
持分法による投資損益（は益）	22	11
支払利息	104	124
為替差損益（は益）	9	6
関係会社株式評価損	323	-
投資有価証券売却損益（は益）	646	487
投資有価証券評価損益（は益）	33	-
固定資産除却損	459	354
減損損失	-	33
売上債権の増減額（は増加）	2,503	3,100
棚卸資産の増減額（は増加）	1,603	1,056
仕入債務の増減額（は減少）	663	607
未払消費税等の増減額（は減少）	567	572
その他	275	337
小計	6,163	7,346
利息及び配当金の受取額	139	145
利息の支払額	101	122
法人税等の支払額	102	1,002
法人税等の還付額	54	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,152	6,367
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,198	4,819
有形固定資産の除却による支出	856	360
有形固定資産の売却による収入	28	2
無形固定資産の取得による支出	201	118
投資有価証券の取得による支出	4	138
投資有価証券の売却による収入	874	623
定期預金の預入による支出	-	683
定期預金の払戻による収入	-	389
貸付けによる支出	50	0
貸付金の回収による収入	6	50
その他	11	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,414	5,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	2,457
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	2,244	3,914
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9	15
自己株式の取得による支出	0	235
配当金の支払額	615	711
財務活動によるキャッシュ・フロー	870	2,419
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	19
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	900	1,102
現金及び現金同等物の期首残高	7,831	8,731
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,731	1 7,628

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち東邦顔料工業(株)、(株)日本化学環境センター、(株)ニッカシステム、JCI USA Inc.の4社を連結の範囲に含めております。

また、子会社のうち捷希艾(上海)貿易有限公司、JCI (THAILAND) CO., LTD.、台湾日本化学工業股份有限公司は連結の範囲に含めておりません。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社のうち京葉ケミカル(株)、エヌシー・テック(株)の2社を持分法の適用範囲に含めております。

持分法適用外の子会社である捷希艾(上海)貿易有限公司、JCI (THAILAND) CO., LTD.、台湾日本化学工業股份有限公司及び関連会社であるシンライ化成(株)、CT GLASS CO., LTD.はいずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、決算日が12月31日であった連結子会社のJCI USA Inc.については、同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っていましたが、より適切な連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度の当該子会社の業績については2024年1月1日から2025年3月31日までの15ヶ月分を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、製品・サービス別に「化学品事業」、「機能品事業」、「賃貸事業」を展開しております。各セグメント別の収益の計上基準等は以下の通りです。

「化学品事業」及び「機能品事業」

「化学品事業」はクロム製品、シリカ製品、燐製品等の化学品の製造・販売を行っております。「機能品事業」は電子セラミック材料、電池・電子デバイス材料、有機機能材料等の化学品の製造・販売を行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から納品時までの期間が通常の期間内であるため、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、製品を出荷した時点で収益を認識しております。また、製品を提供する取引で当社が代理人に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

さらに、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

「賃貸事業」

「賃貸事業」は不動産の賃貸、管理を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象 借入金の利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 東京物流センターの固定資産に係る減損（前連結会計年度及び当連結会計年度）

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-
東京物流センター（固定資産）	3,059	3,043

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

化学品事業セグメントの共用資産である東京物流センターの土地について、市場価格は帳簿価額に比して50%程度以上下落している状態が続いています。市場価格が著しく下落した状態である点で減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の要否について割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えているため、減損損失は認識しておりません。

東京物流センターは当社の化学品事業の仕入品及び製品を中心に取り扱い、東日本の物流の中継拠点として機能しているため、割引前将来キャッシュ・フローは当該共用資産に愛知工場と徳山工場を含めたより大きな単位の資産グループにて、取締役会において承認された翌期予算及び3年間の中期経営計画の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費予算等を元に、4年目以降はその後の市場成長率を基礎として見積っております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、販売数量と販売単価の見込みを基礎とした売上高、売上総利益率、及び市場成長率であります。

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等も考慮しておりますが、当社の製品が完成品の部品の素材という特徴を有し、客先が属する自動車業界や半導体業界などの動向やその先の需要を正確に予測することが困難な不確実性が伴うため、また当該土地の利用目的の変更の可能性もあるため、今後の経過によっては割引前将来キャッシュ・フローの見積りに影響を与え、結果として減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	468百万円	619百万円
その他の投資その他の資産(出資金)	124	124

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,092百万円	1,027百万円
土地	106	77
計	1,198	1,104

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	42百万円	- 百万円
その他の固定負債	600	588
計	643	588

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高の収益性の低下に伴う簿価切下額は次の通りであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
745百万円	604百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費及び保管費	902百万円	922百万円
給料	778	851
賞与	108	143
賞与引当金繰入額	77	89
退職給付費用	43	10
福利厚生費	219	233
研究開発費	1,452	1,598

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次の通りであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,452百万円	1,598百万円

5. 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	- 百万円
土地	6	-
機械装置及び運搬具	1	-
その他の有形固定資産	0	-
計	12	-

6. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	37百万円
機械装置及び運搬具	36	9
その他の有形固定資産	66	12
解体撤去費用等	335	294
計	459	354

7. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東邦顔料工業株式会社 東京都板橋区	処分予定資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 その他の有形固定資産

当社グループは、原則として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っており、重要な処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

2024年5月20日開催の当社の取締役会において、連結子会社である東邦顔料工業株式会社を解散及び清算することを決議したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（33百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物17百万円、機械装置及び運搬具14百万円及びその他の有形固定資産1百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額等により測定しておりますが、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	811百万円	877百万円
組替調整額	646	487
法人税等及び税効果調整前	165	1,364
法人税等及び税効果額	52	387
その他有価証券評価差額金	112	977
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	-
法人税等及び税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31	25
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	31	25
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	31	25
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,554	1,284
組替調整額	147	346
法人税等及び税効果調整前	2,407	938
法人税等及び税効果額	736	287
退職給付に係る調整額	1,670	651
その他の包括利益合計	1,814	300

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,922,775	-	-	8,922,775
合計	8,922,775	-	-	8,922,775
自己株式				
普通株式(注)	110,223	44	9,557	100,710
合計	110,223	44	9,557	100,710

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,557株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	308	35	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	308	35	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	308	利益剰余金	35	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,922,775	-	-	8,922,775
合計	8,922,775	-	-	8,922,775
自己株式				
普通株式（注）	100,710	100,551	14,185	187,076
合計	100,710	100,551	14,185	187,076

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加100,551株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100,000株、譲渡制限付株式報酬における無償取得による増加396株、単元未満株式の買取りによる増加155株であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少14,185株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	308	35	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	406	46	2024年 9 月30日	2024年12月 5 日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年 6 月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	401	利益剰余金	46	2025年 3 月31日	2025年 6 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	8,741百万円	7,927百万円
預入期間 3 ヶ月を超える定期預金	10	299
現金及び現金同等物	8,731	7,628

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	341	341
1 年超	4,013	3,671
合計	4,355	4,013

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当執行役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1 年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として 5 年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券(*2)	5,282	5,282	-
資産計	5,282	5,282	-
(2) 長期借入金	11,289	11,065	223
負債計	11,289	11,065	223
(3) デリバティブ取引(*3)	-	-	-

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券(*2)	3,782	3,782	-
資産計	3,782	3,782	-
(2) 長期借入金	7,375	7,166	208
負債計	7,375	7,166	208
(3) デリバティブ取引(*3)	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	616	766

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)
現金及び預金	8,728
受取手形	1,268
売掛金	12,034
合計	22,032

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)
現金及び預金	7,922
受取手形	1,228
売掛金	8,987
合計	18,138

(注) 2 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
短期借入金	5,242	-	-	-	-
長期借入金	3,914	2,875	2,375	1,625	500
合計	9,156	2,875	2,375	1,625	500

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
短期借入金	7,700	-	-	-	-
長期借入金	2,875	2,375	1,625	500	-
合計	10,575	2,375	1,625	500	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,282	-	-	5,282
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	5,282	-	-	5,282

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,782	-	-	3,782
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	3,782	-	-	3,782

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	11,065	-	11,065
負債計	-	11,065	-	11,065

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	7,166	-	7,166
負債計	-	7,166	-	7,166

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,215	772	4,443
	小計	5,215	772	4,443
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	66	66	0
	債券	-	-	-
	小計	66	66	0
合計		5,282	838	4,443

(注)市場価格がない非上場株式(連結貸借対照表計上額 147百万円)については、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,725	636	3,088
	小計	3,725	636	3,088
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	56	66	9
	債券	-	-	-
	小計	56	66	9
合計		3,782	703	3,078

(注)市場価格がない非上場株式(連結貸借対照表計上額 147百万円)については、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	874	646	-
合計	874	646	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	623	487	-
合計	623	487	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

投資有価証券について357百万円（関係会社株式 323百万円、その他有価証券の株式 33百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

（2）金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。さらに、2022年6月より選択型確定拠出年金制度（個々の従業員の意思による、確定拠出年金への拠出またはライフプラン積立金として賞与時に支給のいずれかを選択）も採用しております。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,196百万円	8,916百万円
勤務費用	349	364
利息費用	104	129
数理計算上の差異の発生額	359	623
退職給付の支払額	374	552
退職給付債務の期末残高	8,916	8,234

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	9,275百万円	11,493百万円
期待運用収益	273	322
数理計算上の差異の発生額	2,195	660
事業主からの拠出額	100	102
退職給付の支払額	351	506
年金資産の期末残高	11,493	12,072

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,430百万円	7,758百万円
年金資産	11,493	12,072
	3,062	4,313
非積立型制度の退職給付債務	485	475
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,577	3,838
退職給付に係る負債	199	200
退職給付に係る資産	2,776	4,039
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,577	3,838

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	349百万円	364百万円
利息費用	104	129
期待運用収益	273	322
数理計算上の差異の費用処理額	148	347
過去勤務費用の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	33	175

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
過去勤務費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異	2,406	937
合 計	2,407	938

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	6百万円	5百万円
未認識数理計算上の差異	3,228	4,166
合 計	3,221	4,160

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
債券	13%	12%
株式	52	63
現金及び預金	4	16
オルタナティブ投資	12	9
その他	19	0
合 計	100	100

(注)オルタナティブ投資は、ヘッジファンド、プライベートエクイティ、インフラ投資、マルチアセット等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
割引率	1.3～1.7%	2.0～2.4%
長期期待運用収益率	0.0～3.0	0.0～3.0
予想昇給率	3.6	3.1

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度57百万円、当連結会計年度57百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,362百万円	1,334百万円
棚卸資産評価損	227	188
減損損失	170	158
賞与引当金	134	151
固定資産撤去費用	142	102
貸倒引当金	11	11
その他	415	379
繰延税金資産小計	2,465	2,326
評価性引当額	186	191
繰延税金資産合計	2,278	2,134
繰延税金負債との相殺	2,177	2,033
繰延税金資産の純額	101	101
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,338	1,376
その他有価証券評価差額金	1,360	972
退職給付に係る資産	1,244	1,595
その他	2	2
繰延税金負債合計	3,945	3,947
繰延税金資産との相殺	2,177	2,033
繰延税金負債の純額	1,768	1,914

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.5
住民税均等割	1.0	0.7
試験研究費税額控除	5.8	5.1
雇用者給与等支給額増加税額控除	-	3.1
評価性引当額の減少	4.4	0.0
その他	1.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	22.4

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号 2025年3月31日)により、当連結会計年度の繰延税金資産及び、繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更されております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
工場建物に係る石綿障害予防規則及び廃棄物処理法に基づくアスベストの除去費用等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から2年～38年と見積り、割引率は0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
期首残高	162百万円	161百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	1	2
期末残高	161	159

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、福島県郡山市その他の地域において、賃貸用の店舗（土地を含む。）を有しております。
前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は541百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は563百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,093	4,016
期中増減額	77	86
期末残高	4,016	3,930
期末時価	9,710	9,869

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(160百万円)であり、主な減少額は減価償却費(237百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸事業に転用した不動産の増加(74百万)、不動産の取得(66百万円)であり、主な減少額は減価償却費(226百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	化学品事業	機能品事業	賃貸事業	計		
クロム製品	5,217	-	-	5,217	-	5,217
シリカ製品	2,487	-	-	2,487	-	2,487
燐製品	6,635	-	-	6,635	-	6,635
電子セラミック材料	-	8,462	-	8,462	-	8,462
電池・電子デバイス材料	-	5,044	-	5,044	-	5,044
有機機能材料	-	3,973	-	3,973	-	3,973
その他	3,437	1,580	-	5,017	784	5,802
顧客との契約から生じる収益	17,777	19,061	-	36,838	784	37,622
その他の収益	-	-	915	915	-	915
外部顧客への売上高	17,777	19,061	915	37,754	784	38,538

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書店事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	化学品事業	機能品事業	賃貸事業	計		
クロム製品	5,437	-	-	5,437	-	5,437
シリカ製品	2,347	-	-	2,347	-	2,347
燐製品	6,759	-	-	6,759	-	6,759
電子セラミック材料	-	8,446	-	8,446	-	8,446
電池・電子デバイス材料	-	4,771	-	4,771	-	4,771
有機機能材料	-	4,212	-	4,212	-	4,212
その他	3,739	1,446	-	5,186	763	5,950
顧客との契約から生じる収益	18,285	18,876	-	37,162	763	37,925
その他の収益	-	-	917	917	-	917
外部顧客への売上高	18,285	18,876	917	38,079	763	38,843

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書店事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているもののうち、経済的特徴等が概ね類似している事業セグメントを集約したものであります。

当社グループは、機能別に本部を設置し全社的な視点に立った事業活動を展開しております。その中で当社は、製品・サービス別の事業セグメントから得られる情報を全社的な意思決定の基礎として位置付けております。

「化学品事業」はクロム製品、シリカ製品、燐製品等の化学品の製造・販売を行っております。「機能品事業」は電子セラミック材料、電池・電子デバイス材料、有機機能材料等の化学品の製造・販売を行っております。「賃貸事業」は不動産の賃貸、管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	化学品事業	機能品事業	賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	17,777	19,061	915	37,754	784	38,538	-	38,538
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	59	19	79	298	377	377	-
計	17,777	19,120	935	37,833	1,082	38,916	377	38,538
セグメント利益	1,069	589	528	2,188	49	2,237	26	2,264
セグメント資産	23,568	34,370	4,344	62,283	1,376	63,660	12,842	76,503
その他の項目								
減価償却費	1,030	2,360	239	3,630	52	3,683	-	3,683
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,399	2,388	177	3,965	149	4,115	-	4,115

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書店事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額26百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

(2)セグメント資産の調整額12,842百万円は、セグメント間取引消去 413百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産13,256百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社の余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	化学品事業	機能品事業	賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,285	18,876	917	38,079	763	38,843	-	38,843
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	72	30	103	296	400	400	-
計	18,285	18,949	948	38,183	1,060	39,243	400	38,843
セグメント利益	1,542	1,213	545	3,301	31	3,333	8	3,342
セグメント資産	23,117	36,003	4,486	63,607	1,362	64,970	10,134	75,105
その他の項目								
減価償却費	999	2,282	237	3,520	62	3,582	-	3,582
減損損失	33	-	-	33	-	33	-	33
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,185	3,294	1	4,481	485	4,966	-	4,966

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書店事業等を含んでおります。

２．調整額は、以下の通りであります。

（１）セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

（２）セグメント資産の調整額10,134百万円は、セグメント間取引消去 304百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産10,439百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社の余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米他	合計
33,369	3,264	1,904	38,538

(注)売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
T D K 株式会社	6,859	機能品事業

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米他	合計
34,240	3,018	1,584	38,843

(注)売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
T D K 株式会社	5,531	機能品事業
小西安株式会社	4,592	化学品事業及び機能品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	化学品事業	機能品事業	賃貸事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	33	-	-	-	-	33

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	5,106.27円	5,311.05円
1株当たり当期純利益金額	180.35円	290.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	1,590	2,559
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額（百万円）	1,590	2,559
期中平均株式数（千株）	8,819	8,806

（重要な後発事象）

該当事項はありません

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,242	7,700	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,914	2,875	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	9	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,375	4,500	0.6	2026～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12	36	-	2026～2031年
その他有利子負債 取引積立金(その他の流動負債)	1,568	1,594	1.4	-
合計	18,122	16,715	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,375	1,625	500	-
リース債務	8	8	6	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,379	20,678	30,871	38,843
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益金額 (百万円)	1,729	2,282	3,199	3,299
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益金 額(百万円)	1,252	1,633	2,346	2,559
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益金額(円)	141.94	185.09	265.92	290.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	141.94	43.23	80.80	24.28

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,866	6,510
受取手形	1,063	1,062
売掛金	2 11,618	2 8,675
商品及び製品	4,225	4,738
仕掛品	3,270	3,368
原材料及び貯蔵品	3,347	3,476
前渡金	162	156
前払費用	144	141
短期貸付金	2 250	2 810
未収入金	2 279	2 219
未収消費税等	-	71
その他	-	27
貸倒引当金	13	11
流動資産合計	32,216	29,247
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 11,507	1 11,874
構築物	1,974	1,948
機械及び装置	8,308	7,906
車両運搬具	50	70
工具、器具及び備品	889	938
土地	1 7,802	1 7,802
リース資産	13	12
建設仮勘定	2,692	3,926
有形固定資産合計	33,239	34,479
無形固定資産		
ソフトウェア	316	282
その他	134	143
無形固定資産合計	451	426
投資その他の資産		
投資有価証券	5,386	3,929
関係会社株式	322	460
関係会社出資金	124	124
長期貸付金	2 35	2 25
長期前払費用	55	26
前払年金費用	829	1,006
その他	53	77
貸倒引当金	22	21
投資その他の資産合計	6,784	5,627
固定資産合計	40,475	40,533
資産合計	72,691	69,780

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 3,919	2 3,080
短期借入金	2 9,314	2 10,675
リース債務	4	4
未払金	2 579	2 451
未払費用	2 187	2 197
未払法人税等	676	177
未払消費税等	460	-
預り金	1,677	1,705
賞与引当金	404	459
設備関係未払金	2,623	2,570
その他	72	231
流動負債合計	19,920	19,552
固定負債		
長期借入金	7,375	4,500
リース債務	10	9
繰延税金負債	781	631
退職給付引当金	1,274	1,127
資産除去債務	161	159
長期預り金	1 1,836	1 1,791
固定負債合計	11,439	8,219
負債合計	31,360	27,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,757	5,757
資本剰余金		
資本準備金	2,267	2,267
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	2,267	2,267
利益剰余金		
利益準備金	937	937
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,034	3,033
別途積立金	16,000	16,000
繰越利益剰余金	10,545	12,383
利益剰余金合計	30,517	32,354
自己株式	280	476
株主資本合計	38,260	39,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,070	2,105
評価・換算差額等合計	3,070	2,105
純資産合計	41,331	42,008
負債純資産合計	72,691	69,780

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1, 2 36,763	1, 2 36,940
売上原価	2 30,017	2 28,840
売上総利益	6,746	8,100
販売費及び一般管理費	2, 3 4,640	2, 3 4,895
営業利益	2,105	3,204
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 184	2 138
為替差益	38	-
その他	2 157	2 157
営業外収益合計	380	295
営業外費用		
支払利息	2 105	2 125
支払手数料	32	103
休止固定資産減価償却費	30	75
その他	2 55	2 60
営業外費用合計	224	364
経常利益	2,261	3,135
特別利益		
固定資産売却益	12	-
投資有価証券売却益	646	473
特別利益合計	658	473
特別損失		
固定資産除却損	459	339
関係会社株式評価損	323	-
投資有価証券評価損	33	-
特別損失合計	816	339
税引前当期純利益	2,102	3,269
法人税、住民税及び事業税	636	486
法人税等調整額	57	230
法人税等合計	578	717
当期純利益	1,524	2,552

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金			繰越利益 剰余金
当期首残高	5,757	2,267	-	937	3,035	16,000	9,645	307	37,335
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1		-
剰余金の配当							617		617
当期純利益							1,524		1,524
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分							8	26	18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	899	26	925
当期末残高	5,757	2,267	-	937	3,034	16,000	10,545	280	38,260

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,959	0	2,959	40,295
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				617
当期純利益				1,524
自己株式の取得				0
自己株式の処分				18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	111	0	111	111
当期変動額合計	111	0	111	1,036
当期末残高	3,070	-	3,070	41,331

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金			繰越利益 剰余金
当期首残高	5,757	2,267	-	937	3,034	16,000	10,545	280	38,260
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1		-
剰余金の配当							715		715
当期純利益							2,552		2,552
自己株式の取得								235	235
自己株式の処分			0					39	39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	0	-	1	-	1,838	196	1,641
当期末残高	5,757	2,267	0	937	3,033	16,000	12,383	476	39,902

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,070	-	3,070	41,331
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				715
当期純利益				2,552
自己株式の取得				235
自己株式の処分				39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	964		964	964
当期変動額合計	964	-	964	676
当期末残高	2,105	-	2,105	42,008

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 5 ～ 50年

機械及び装置 4 ～ 10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の日次事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、製品・サービス別に「化学品事業」、「機能品事業」、「賃貸事業」を展開しております。各セグメント別の収益の計上基準等は以下の通りです。

「化学品事業」及び「機能品事業」

「化学品事業」はクロム製品、シリカ製品、燐製品等の化学品の製造・販売を行っております。「機能品事業」は電子セラミック材料、電池・電子デバイス材料、有機機能材料等の化学品の製造・販売を行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から納品時までの期間が通常の期間内であるため、重要性等に関する代替的な取り扱いを適用し、製品を出荷した時点で収益を認識しております。また、製品を提供する取引で当社が代理人に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

さらに、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

「賃貸事業」

「賃貸事業」は不動産の賃貸、管理を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象 借入金の利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 東京物流センターの固定資産に係る減損（前事業年度及び当事業年度）

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-
東京物流センター（固定資産）	3,059	3,043

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 東京物流センターの固定資産に係る減損（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,087百万円	1,027百万円
土地	77	77
計	1,165	1,104

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期預り金	600百万円	588百万円
計	600	588

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	995百万円	1,373百万円
長期金銭債権	35	25
短期金銭債務	600	583

3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
東邦顔料工業(株)	42百万円	- 百万円
計	42	-

（損益計算書関係）

1．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2．関係会社との取引高は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引の取引高		
売上高	2,552百万円	1,932百万円
営業費用	2,788	2,958
営業取引以外の取引による取引高	77	45

3．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
運送費及び保管費	836百万円	835百万円
給料	592	639
賞与	96	128
賞与引当金繰入額	68	79
退職給付費用	34	4
福利厚生費	195	209
減価償却費	169	169
研究開発費	1,462	1,609

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	96	234
関連会社株式	225	225

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,287百万円	1,265百万円
棚卸資産評価損	227	188
減損損失	170	158
固定資産撤去費用	142	102
賞与引当金	123	144
貸倒引当金	10	10
その他	403	373
繰延税金資産小計	2,366	2,243
評価性引当額	201	206
繰延税金資産合計	2,164	2,036
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,338	1,376
その他有価証券評価差額金	1,354	972
厚生年金基金	253	317
その他	0	0
繰延税金負債合計	2,946	2,667
繰延税金負債の純額	781	631

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	0.5
住民税均等割	1.0	0.7
試験研究費税額控除	6.2	5.2
雇用者給与等支給額増加税額控除	-	3.1
評価性引当額の減少	4.7	0.0
その他	1.9	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	21.9

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号 2025年 3 月31日) により、当事業年度の繰延税金資産及び、繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2026年 4 月 1 日以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更されております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,507	1,184	22	794	11,874	18,788
	構築物	1,974	207	15	217	1,948	6,662
	機械及び装置	8,308	1,571	5	1,967	7,906	14,069
	車両運搬具	50	44	0	25	70	214
	工具、器具及び備品	889	406	2	355	938	5,070
	土地	7,802	-	-	-	7,802	-
	リース資産	13	3	-	4	12	14
	建設仮勘定	2,692	5,029	3,794	-	3,926	-
	計	33,239	8,446	3,841	3,365	34,479	44,819
無形固定資産	ソフトウェア	316	104	-	138	282	729
	その他	134	14	-	5	143	179
	計	451	118	-	143	426	908

(注) 「当期増加額」のうち主なものは、次の通りであります。

機械及び装置：燐製品製造設備

205百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	35	11	13	32
賞与引当金	404	459	404	459

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町一丁目 1 番 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第166期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第167期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日)2024年12月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日)2025年1月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年1月1日 至 2025年1月31日)2025年2月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日)2025年3月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日)2025年4月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

日本化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸山 高雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北村 康行
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化学工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東京物流センターに関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表において、有形固定資産34,300百万円及び無形固定資産429百万円を計上しており、この内、東京物流センターの固定資産は3,043百万円（総資産の4%）である。 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、化学品事業セグメントの共用資産である東京物流センターの固定資産について、土地の市場価格の著しい下落により、減損の兆候があると判断している。東京物流センターは、徳山工場と愛知工場で生産された化学品事業の製品及び仕入品を保管する東日本の物流の中継拠点として機能していることから両工場の共有資産であり、減損損失の認識の判定においては、共用資産を含む、より大きな単位である化学品事業セグメントの資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを用いている。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。 上記の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌期予算及び3年間の中期経営計画を元に、4年目以降はその後の市場成長率を基礎として行っている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、販売数量と販売単価の見込みを基礎とした売上高、売上総利益率、及び市場成長率である。これらの主要な仮定は、会社の製品が完成品の部品の素材という特徴を有することから、客先が属する自動車業界や半導体業界などの市況の動向の影響を受ける。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は、客先が営むビジネスの動向やその先の需要を正確に予測することが困難な不確実性を伴うものであり、経営者による判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定について、主として以下の監査手続を実施した。 <見積期間> - 割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 <事業計画> - 割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された予算及び中期経営計画との整合性を検討した。 - 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算及び中期経営計画とその後の実績を比較した。 <主要な仮定> - 主要な仮定の販売数量と販売単価の見込みを基礎とした売上高、売上総利益率、及び市場成長率については、経営者と協議して理解するとともに、過去実績からの趨勢分析も実施した。 - 経営者の仮定の合理性を確かめるために、販売数量及び市場成長率については、自動車業界や半導体業界などに関する外部機関の市場予測と比較し検討した。 - 売上高及び売上総利益率について、将来の変動リスクを考慮した割引前将来キャッシュ・フローの十分性の判定を行うために、感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本化学工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本化学工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月25日

日本化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸山 高雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北村 康行
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第167期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化学工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東京物流センターに関する固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（東京物流センターに関する固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。